

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第52期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ヨンキュウ
【英訳名】	THE YONKYU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠岡 恒三
【本店の所在の場所】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【電話番号】	0895(24)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 善家 富夫
【最寄りの連絡場所】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【電話番号】	0895(24)4902
【事務連絡者氏名】	経理部長 善家 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	千円	35,212,544	40,234,817	45,130,965	44,887,777	47,676,039
経常利益	千円	2,896,418	3,089,834	2,377,307	2,105,153	2,194,720
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	1,998,028	2,306,328	1,634,736	1,415,355	3,784,151
包括利益	千円	2,163,703	3,488,355	2,436,459	1,947,933	2,139,955
純資産額	千円	31,636,427	34,907,986	37,127,397	38,857,650	40,780,748
総資産額	千円	42,853,995	47,266,212	51,380,214	52,340,122	55,291,470
1株当たり純資産額	円	2,591.51	2,856.75	3,035.30	3,173.58	3,327.30
1株当たり当期純利益	円	163.74	188.81	133.70	115.64	308.87
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	73.82	73.85	72.25	74.23	73.75
自己資本利益率	%	6.52	6.93	4.54	3.73	9.50
株価収益率	倍	13.78	14.19	17.45	18.51	9.20
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	2,031,424	2,502,869	60,598	2,228,933	2,660,172
投資活動によるキャッ シュ・フロー	千円	1,877,783	2,452,411	982,476	1,313,644	3,260,149
財務活動によるキャッ シュ・フロー	千円	883,412	183,084	253,498	233,824	820,643
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	15,316,538	15,554,949	16,736,241	17,417,705	22,517,383
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	136 (41)	132 (54)	126 (47)	135 (80)	134 (79)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	千円	26,214,496	29,092,587	33,991,864	33,102,110	37,478,146
経常利益	千円	1,518,923	1,560,670	1,373,988	1,843,755	2,081,043
当期純利益	千円	989,223	1,170,426	954,234	1,479,111	3,563,999
資本金	千円	2,729,499	2,743,304	2,757,107	2,770,910	2,785,013
発行済株式総数	千株	12,241	12,253	12,266	12,278	12,290
純資産額	千円	27,788,174	29,743,425	31,252,196	32,943,260	35,021,006
総資産額	千円	32,937,519	34,843,212	37,570,678	39,315,423	42,821,846
1株当たり純資産額	円	2,276.49	2,434.34	2,555.24	2,690.83	2,857.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益	円	81.07	95.82	78.04	120.85	290.90
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	84.37	85.36	83.18	83.79	81.78
自己資本利益率	%	3.62	4.07	3.13	4.61	10.49
株価収益率	倍	27.83	27.97	29.89	17.71	9.77
配当性向	%	24.7	20.9	25.6	16.5	8.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	105 (39)	102 (50)	105 (38)	107 (69)	109 (73)
株主総利回り (比較指標：東証スタ ンダード市場)	% %	121.6 (87.4)	145.4 (109.1)	127.9 (122.1)	118.7 (120.8)	157.5 (151.9)
最高株価	円	2,364	3,110	2,895	2,247	3,195
最低株価	円	2,182	2,423	2,205	1,921	1,998

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1963年 4月	養殖魚用餌料の販売を目的として、四国急速冷凍株式会社を愛媛県宇和島市朝日町字川端118番地の18の内に設立（資本金 5,000千円）
7月	本社冷蔵倉庫を設置 （1986年 1月 合理化のため本社冷蔵倉庫を廃止）
1971年 6月	プロイラーの加工並びに食肉の販売を目的として、四国食鳥株式会社（90%出資子会社）を愛媛県宇和島市築地町 2 丁目308番地の216に設立（資本金 5,000千円） （2002年 3月 合理化のため解散）
1974年10月	鮮魚部門（注）を開設
1975年 3月	水産餌料の販売を目的として、四国餌料販売株式会社を高知県宿毛市宿毛3412番地 1 に設立（資本金 10,000千円） （1989年10月14日、100%出資子会社となる）
5月	高知県宿毛市に宿毛出張所を高知県西南地区に販路を拡大する目的で設置 （1990年12月 組織変更により廃止し駐在とする） （1998年 4月 組織変更により宿毛営業所に名称変更） （2009年 7月 合理化のため宿毛営業所を廃止）
1977年 5月	高知県宿毛市に宿毛冷蔵倉庫を設置
1978年 8月	鮮魚の販売を目的として、四国水産株式会社（100%出資子会社）を愛媛県宇和島市築地町 2 丁目 7 番11号に設立（資本金 3,000千円）
1982年 7月	鮮魚の配送を目的として、四急運輸有限会社を愛媛県宇和島市祝森甲1007番地 4 に設立（出資金 30,000千円） （1990年 3月30日、100%出資子会社となる） （1990年 3月 四急運輸株式会社に組織変更、資本金 30,000千円 現・連結子会社） （1993年 3月 本社所在地を愛媛県宇和島市築地町 2 丁目318番地235に移転） （2004年 5月 本社所在地を愛媛県宇和島市築地町 2 丁目 7 番11号に移転）
1985年 5月	本社工場を設置、モイストペレットの製造を開始
1986年 5月	本社事務所及び本社第 1 冷蔵倉庫を設置
8月	鹿児島県垂水市に鹿児島出張所を設置、南九州地区に進出する （1990年12月 組織変更により鹿児島事業所に名称変更）
1987年 5月	高知県宿毛市に宿毛工場を設置、モイストペレットの製造を開始 （1998年 4月 合理化のため宿毛工場を廃止）
12月	本社第 2 冷蔵倉庫及び鮮魚加工場を設置
1989年 1月	四国水産株式会社において東京営業所（東京都中央区築地 4 丁目10番 9 号）及び三崎事業所（神奈川県三浦市三崎 3 丁目 8 番 5 号）を設置、関東地区に進出する （1994年 4月 三崎事業所を神奈川県三浦市白石町21 - 19に移転） （1995年 1月 東京営業所を東京都中央区築地 4 丁目14番19号に移転）
5月	愛媛県宇和島市に下波工場を設置、モイストペレットの製造を開始 （2006年 3月 合理化のため下波工場を廃止、本社工場に統合）
1990年 1月	愛媛県宇和島市に樺崎冷蔵倉庫を設置
4月	1990年 4月 1 日をもって、四国急速冷凍株式会社、四国餌料販売株式会社、四国水産株式会社の三社が合併し、新しい四国急速冷凍株式会社として出発（資本金 340,000千円） （合併により四国水産株式会社から東京営業所及び三崎事業所を継承） （1993年 3月 本社所在地を愛媛県宇和島市築地町 2 丁目318番地235に移転）
1991年 6月	株式会社ヨンキユウに商号変更
1993年 1月	大分県蒲江町（現在は、大分県佐伯市）に蒲江種苗センターを設置
3月	本社を愛媛県宇和島市築地町 2 丁目318番地235に移転
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年 4月	神奈川県三浦市に鮮魚加工場を設置 （1994年 4月 三崎事業所を神奈川県三浦市白石町21 - 19に移転） （2015年 9月 HACCP 施設に認定） （2022年 5月 鮮魚加工場の新設移転に伴い廃止）

年月	事項
1996年 1月	愛媛県宇和島市に遊子営業所を設置 (2008年 4月 組織変更により遊子出張所に名称変更)
1998年 4月	合理化のため宿毛工場を廃止
2000年11月	設備拡充のため旧鮮魚加工場を廃止し、本社鮮魚加工場を設置 (2007年 3月 HACCP施設に認定、2021年12月 ISO22000認証取得)
2002年 3月	四国食鳥株式会社は、2002年 3月31日付をもって合理化のため解散
2004年12月	鹿児島県垂水市に鮮魚加工場を設置 (2006年11月 合理化のため鮮魚加工場を廃止、委託生産に切替える)
12月	日本証券業協会への店頭登録取消、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 6月	大阪市に大阪営業所を設置 (2013年 8月 合理化のため休業し、営業活動を本社営業部に集約)
2006年 3月	合理化のため愛媛県宇和島市の下波工場を本社工場に統合
11月	鹿児島県垂水市の鮮魚加工場を移転(合理化のため委託生産に切替える)
2008年11月	マグロ養殖事業への参入を図るため、日振島漁業協同組合の組合員との共同出資により、「日振島アクアマリン有限責任事業組合」を愛媛県宇和島市日振島235番地に設立 (出資金 10,000千円、当社出資割合:99.7% 現・連結子会社)
2009年 7月	合理化のため高知県宿毛市の宿毛営業所を廃止
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)に上場
8月	愛媛県宇和島市に本社製氷工場を設置
2011年 6月	株式会社海昇の全株式を取得(現・連結子会社) (2015年 3月 海昇株式の一部を譲渡、当社出資比率:99.9%)
2012年 2月	株式会社魚力、有限会社松下水産、有限会社木村水産及び有限会社坂本水産各社との資本・業務提携
9月	ウナギ養殖事業を行うため、株式会社西日本養鰻(100%出資子会社)を愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235に設立(資本金 50,000千円、現・連結子会社)
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年 3月	鹿児島県曾於市に株式会社西日本養鰻曾於事業所(養鰻場)を設置
2016年11月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を設置
2018年 2月	愛媛県宇和島市に坂下津冷凍冷蔵倉庫を設置
8月	鹿児島県鹿屋市に株式会社西日本養鰻第二事業所(養鰻場)を設置
10月	株式会社最上鮮魚の株式30.97%を取得(現・持分法適用関連会社)
2019年 3月	神奈川県三浦市に三崎製氷工場を設置
2020年 3月	マルハニチロ株式会社(現・Umios株式会社)、フィード・ワン株式会社及び坂本飼料株式会社各社との資本・業務提携
2021年 9月	愛媛県宇和島市に本社第二製氷工場を設置
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年 5月	神奈川県三浦市の鮮魚加工場を新設移転 (2022年 5月 三崎事業所を神奈川県三浦市三崎5丁目255-5に移転)
7月	(2022年 7月 HACCP施設に認定、2022年11月 ISO22000認証取得)
2023年10月	(2023年10月 GFSI承認規格であるFSSC22000認証取得)
2024年 1月	鹿児島県鹿屋市に株式会社西日本養鰻第三事業所(養鰻場)を設置
2024年11月	西本Wismettacホールディングス株式会社の連結子会社であるWismettacフーズ株式会社との資本・業務提携
2025年 3月	株式会社最上鮮魚(持分法適用関連会社)の普通株式260株を追加取得(当社出資比率は30.97%から44.24%に増加)

(注) 鮮魚は、養殖魚及び天然魚の総称であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ヨンキュウ）、連結子会社4社（株式会社海昇、四急運輸株式会社、日振島アクアマリン有限責任事業組合及び株式会社西日本養鰻）及び持分法適用関連会社1社（株式会社最上鮮魚）により構成しており、その事業内容は水産物卸売事業、一般貨物運送事業、マグロ養殖事業、ウナギ養殖事業及び鮮魚小売業であります。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

なお、下記の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 鮮魚の販売事業

当社及び株式会社海昇は、四国及び九州の漁業協同組合・養殖業者等から養殖魚を仕入れし、主に全国中央卸売市場の荷受会社に販売しております。また、天然魚やハマチフィーレ等の加工品の販売も行っております。

天然稚魚は、国内はもとより海外からも仕入れし、養殖業者等に販売しております。

人工ふ化事業では、タイの人工ふ化稚魚を生産し、養殖業者等に販売しております。

日振島アクアマリン有限責任事業組合では、マグロ養殖事業を行っており、当社との間でマグロの幼魚や成魚の取引が発生しております。

株式会社西日本養鰻は、ウナギの養殖及び販売を行っております。

株式会社最上鮮魚は、鮮魚小売、飲食店を営んでおります。

(2) 餌料・飼料の販売事業

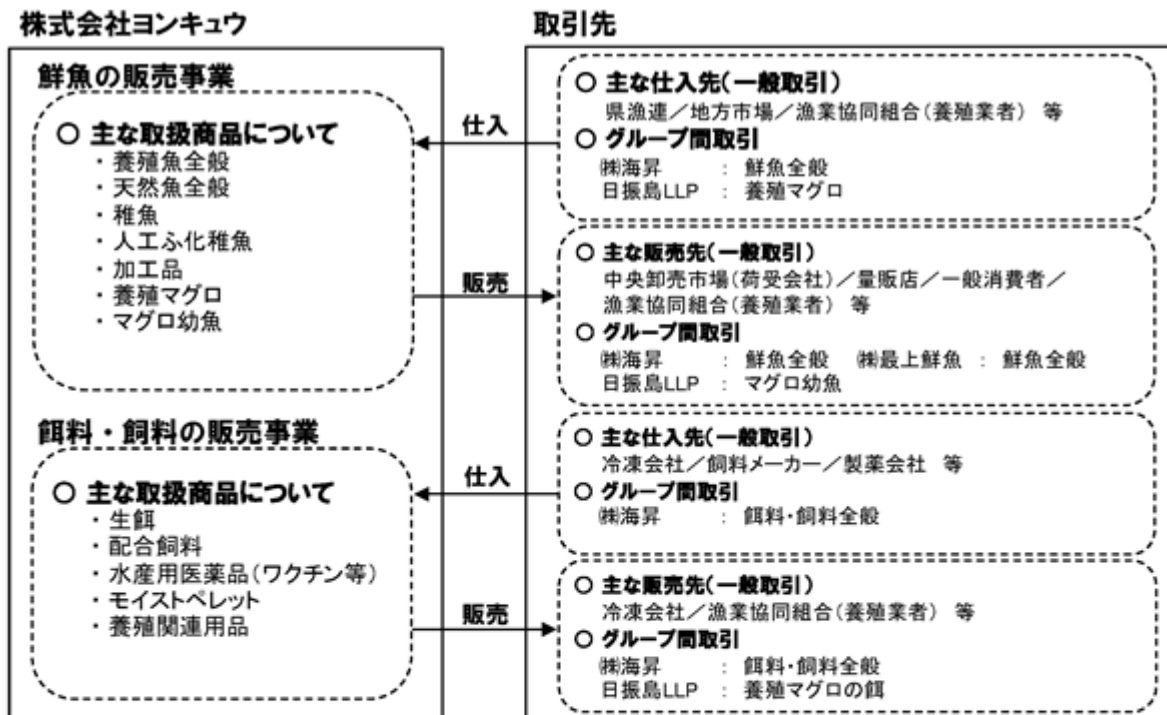
当社及び株式会社海昇は、養殖業者等に対し、養殖魚用の生餌・配合飼料・モイストペレット等を販売しております。また、子会社の日振島アクアマリン有限責任事業組合への餌料・飼料の取引が発生しております。

(3) その他の事業

四急運輸株式会社は、一般貨物運送事業を営んでおり、一部当社の生餌の購入及び鮮魚の販売に係る運送を担当しております。

[事業の系統図]

以上で述べた事業を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



連結子会社(4社)、持分法適用関連会社(1社)

株式会社海昇	鮮魚／餌料・飼料の販売事業	株式会社海昇は、当社と同様の事業を営んでおり、仕入及び売上等において当社と連携しております。
四急運輸株式会社 (一般貨物運送事業)	その他の事業	四急運輸株式会社は、当社の生餌の仕入から鮮魚の販売に係る運送を担当しております。
日振島アクアマリン有限責任事業組合 (マグロ養殖事業)	鮮魚の販売事業	日振島LLPは、クロマグロの養殖を行っており、当社から幼魚及び餌料等を仕入れて、マグロの成魚を当社に出荷しております。
株式会社西日本養鰻 (ウナギ養殖事業)	鮮魚の販売事業	株式会社西日本養鰻は、ウナギの養殖を行っております。
株式会社最上鮮魚	鮮魚の販売事業	株式会社最上鮮魚は、鮮魚小売、飲食店を営んでおります。

(注) 株式会社最上鮮魚は、持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社海昇 (注3)(注5)	愛媛県宇和島市	50,000	鮮魚及び餌料・飼料の販売事業	99.9	当社と同様の事業を営んでおり、仕入及び売上等で当社と連携しております。 役員の兼任等...有
四急運輸株式会社	愛媛県宇和島市	30,000	一般貨物運送事業	100	一般貨物運送事業を営んでおります。 役員の兼任等...有
日振島アクアマリン 有限責任事業組合	愛媛県宇和島市	10,000	マグロ養殖事業	99.7 (注1)	当該組合は、当社から幼魚及び餌料等を仕入れ、マグロの養殖を行っております。 また、マグロの成魚は当社に販売しています。 当社社員を業務執行者としており、設備も賃貸しております。
株式会社西日本養鰻	愛媛県宇和島市	50,000	ウナギ養殖事業	100	ウナギの養殖及び販売を行っております。 役員の兼任等...有

(注) 1. 議決権の所有割合の欄には、当該有限責任事業組合に対する出資割合を記載しております。

2. 当該連結子会社のセグメント区分(名称)は、株式会社海昇は「鮮魚の販売事業」及び「餌料・飼料の販売事業」、四急運輸株式会社は「その他の事業」、日振島アクアマリン有限責任事業組合及び株式会社西日本養鰻は「鮮魚の販売事業」であります。

3. 株式会社海昇は、特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書を提出している子会社はありません。

5. 株式会社海昇については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	19,437,519千円
	(2) 経常利益	898,254千円
	(3) 当期純利益	990,475千円
	(4) 純資産額	7,633,812千円
	(5) 総資産額	11,470,576千円

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社最上鮮魚	北九州市小倉北区	49,000	鮮魚小売業	44.24	鮮魚小売、飲食店を営んでおり、当社役員が社外役員となっております。

(注) 株式会社最上鮮魚のセグメント区分(名称)は、「鮮魚の販売事業」であります。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、以下の経営課題に積極的に取り組み、グループ全体で更なる成長を目指してまいります。

収益性の高い経営基盤の確立を目指す。

- ・付加価値の高い人工ふ化事業、加工事業の生産性及び収益性の向上を図る。
- ・マグロ・ウナギ養殖事業では、生産性の向上、販路開拓及び取引先との良好な関係の構築を目指す。
- ・生産者との関係強化・推進を図り、餌料・飼料の販路拡大を目指す。
- ・在庫の適正化を推進し、計画的な販売・安定供給に努める。
- ・計画的な鮮魚出荷及び餌料・飼料の販売推進により、債権の早期回収を図る。
- ・事業の効率化推進（コスト削減、品質管理の徹底、安全管理体制の強化及び物流の効率化を図る。）

組織力の強化を図る。

- ・首都圏を中心とした量販店・外食等への販売推進を強化する。
- ・コーポレート・ガバナンスの強化に努める。
- ・人材を育成し、営業力の強化を図る。（社員の意識改革、能力開発に取り組む。）

顧客との関係強化、推進を図る。

- ・バランスのとれた経営の実現に向け、顧客（生産者・市場関係者等）との関係強化に努める。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、売上高全体の約99%を「鮮魚の販売事業」及び「餌料・飼料の販売事業」の両事業が占めており、両事業の属する業界の動向並びに経営成績が連結決算に大きく影響いたします。

そのため、当該事業における方針や施策に注力し、また、グループが一体となって効率的な経営推進、グループ間連携による相乗効果を更に高め、収益向上に努めてまいります。また、「安定的な収益確保と持続的成長」を目指し、提携取引先と協働し水産資源の持続的利用や環境に配慮した取り組みを継続いたします。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループを取り巻く水産業界の動向や市場の価格動向などにより、当社グループの経営成績が大きく変動することから、中長期的な目標数値は設定しておりませんが、当連結会計年度における当初目標数値及びその達成状況は下記のとおりです。

連結売上高：450億円（達成率105.9%）、連結経常利益：26億円（達成率84.4%）

なお、2026年3月末の株価純資産倍率（PBR）は、0.85倍となっております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く水産業界は、海外においては、健康志向の高まりや新興国の経済成長を背景として、水産物消費は一貫して拡大している一方で、国内においては、消費者ニーズの多様化などにより国民一人あたりの魚類消費量は減少傾向にあり、経営環境は厳しい状況が継続しております。また、本年2月28日に米国・イスラエルによってイラン軍事衝突が勃発し、更なる諸物価の上昇が国民生活へ深刻な影響を及ぼすと懸念されております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国の漁業・養殖業は、就業者数の減少、海洋環境の変化、水産資源の減少などにより生産量は減少傾向が継続しております。特に養殖業においては養殖コストの大部分を占める餌代の高止まりにより採算性が悪化し、さらに中東情勢の緊迫化を背景に燃料や資材費等の高騰も重なり経営環境は一段と厳しい状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、取引先や消費者の皆様からの幅広いニーズにお応えするために、引き続き「安定的な収益確保と持続的な成長」を目指してまいります。

その具体的施策として、近年では三崎加工場の新設移転や食品安全システム(FSSC)22000の認証取得などにより、加工事業の強化を図ってまいりました。昨年は、本社及び三崎加工場でEU向け輸出水産食品取扱施設認定(EUHACCP)を取得し、資本業務提携先などを通じて米国向けのほか新たにEU向けの輸出も推進しております。さらに、今後は本社加工場の新設移転なども計画しており、引き続き鮮魚加工事業の強化・拡大を図ってまいります。

また、高コスト体質を抱えた生産者の経営安定化や水産資源の持続的利用、健全な漁場環境の保持を目指して提携取引先と協力のうえ配合飼料の低魚粉化や配合飼料原料の多様化についても引き続き推進してまいります。

近年、水産資源の枯渇が懸念される中で、養殖業は食糧確保の切り札ともみなされています。当社グループは、養殖業へのトータルサポートや、水産エコラベル(MEL認証)の取得などにより、水産資源の持続的利用や環境保護にも取り組み、安全・安心な美味しい魚の安定供給を追求し、事業活動を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成にも貢献してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

近年、異常気象による被害が増大するなど、気候変動をはじめとする地球環境の変化は、経済活動のみならず私たちの日常生活に大きな影響を及ぼしつつあり、当社としても取り組むべき重要な社会課題だと捉えております。

また、当社グループを取り巻く養殖業界では台風や津波、海の環境汚染・赤潮発生等の自然災害により業界全体に大規模な被害が生じるリスクを抱えており、被害状況によっては、当社グループの経営にも大きな影響を及ぼします。

さらに世界的な水産物の消費拡大により、魚類の乱獲や水産資源の減少、枯渇が問題となっております。当社グループでは、経営理念や経営ビジョンのもと、SDGs宣言（ターゲット2030）において、持続可能な「育てる漁業」、安全・安心な「養殖魚の安定供給」、「自然環境の保護」、「地域貢献」の4つの重点課題を定め、養殖漁業へのトータルサポートをはじめ、水産資源の持続的利用や環境保全に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

前述の通り、当社では気候変動を含む環境・社会問題を経営上の重要事項として捉え、取締役会において議論し、経営戦略やリスク管理に反映しております。具体的な対応や取組は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会（構成メンバー：本社の部室長）で現状把握と問題解決に向けた議論を行い、重要事項については常務会や取締役会へ内容を報告しております。

(2) 戦略

気候変動を含むリスク及び機会への対応を進めるため、上記4つの重点課題を定めたSDGs宣言（ターゲット2030）に基づき、ヨンキユウグループでは、安心・安全で水産資源・環境に配慮した価値ある商品を提供していくことで、SDGs14番目の目標「海の豊かさを守ろう：海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」の達成に貢献していきます。

また、人的資本・多様性への方針・取組は、当社の経営理念「1. 当社の基本は人であり、社員の情熱と能力を引き出し、人づくりを進めていく。」等の方針のもと、年齢、国籍、性別等区分することなく、意欲と能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事評価とキャリアプランを整備し、従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境、企業風土の醸成に努めております。加えて、次世代法および女性活躍推進法に基づき、男性の育児休業等の取得率50%以上、法定時間外労働の時間数の設定、採用した労働者に占める女性の割合を事務職50%以上、現業職20%以上とする、等の目標を策定し、第51期より取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社では、気候変動を含む環境・社会問題等の事業リスクの管理は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会にて識別・評価し、定期的に常務会や取締役会に報告しております。また、リスク管理の実践を通じ、水産資源の持続的利用や環境保全に取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

カーボンニュートラルの実現に向けて、当社でもエネルギー使用に伴うCO₂排出量に関する新たな削減目標（Scope 1）を設定しております。

（削減目標：2030年度末まで年間1,000トン以上のCO₂排出量の削減を目指す。）

なお、過去の削減実績は、2025年度（1,088トン）、2024年度（1,168トン）、2023年度（1,136トン）、2022年度（1,222トン）、2021年度（1,308トン）となっております。

引き続き使用エネルギー量（Scope 2）の削減を行うとともに今後の設備投資等では、環境性能の高い省エネ設備の導入などを積極的に推進し、目標達成に向けて取り組んでいきます。

また、一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）を公表しており、2026年3月31日現在の実績値は下記のとおりです。

1. 計画期間

2025年4月1日から2027年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 男性の育児休業等の取得率50%以上：33%

目標2 法定時間外労働の時間数を1ヶ月30時間以内：14時間

目標3 採用した労働者に占める女性の割合 事務職50%以上：15%、現業職20%以上：0%

なお、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画及び女性の活躍に関する情報の公表は、2025年3月31日をもって終了いたしました。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動要因並びに季節性について

当社グループの経営成績は季節の変動があり、特にグループ全体での売上高比率の約6割を占める「鮮魚の販売事業」における業界動向、価格動向が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、季節要因につきましても、「鮮魚の販売事業」は年末・年始及び稚魚の池入時期（上半期）に販売数量が増え、売上高が増加する傾向となっております。また、「餌料・飼料の販売事業」では養殖魚の産卵後から年末の出荷時期（第2～第3四半期）にかけて給餌率が高くなり、売上高が増加する傾向となっております。

利益面は、特に稚魚の販売時期が集中する上半期に利益が増加する傾向となっております。

(2) 収益構造について

当社グループの収益構造は、基本的には「販売数量×1キログラム当たりの一定幅マージン」で利益を確保する仕組みとなっており、最も重要なポイントは販売数量をいかに増やすかにかかっております。

しかしながら、養殖魚の生産量と販売価格には密接な関係があり、供給過剰の場合には販売価格は低下し、また供給不足の場合には価格は上昇する傾向となっております。

そのため、価格変動が大きい場合等には販売数量、マージン幅にも影響を及ぼし、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社では人工ふ化事業において、主にタイを中心にふ化・育成の研究並びに生産・販売を行っております。当事業は高収益性の事業であり、もし仮に病気による斃死などの予想し得ない事態が生じた場合には、当事業においても当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、マグロ養殖事業では、台風や津波等による自然災害、海的环境汚染・赤潮発生等によって、養殖中のマグロへの被害（大量死）、養鰻事業では、稚魚（シラス）の不漁などにより仕入価格が高騰し、生産コストの上昇や病気による斃死などの予想し得ない事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害等のリスクについて

当社グループを取り巻く養殖業界では、台風や津波等による自然災害、また環境汚染・赤潮発生等によって、養殖業界全体に大規模な被害が生じる可能性もあり、被害状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループの事業に適用される「食品安全基本法」、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、「JAS法」）、「製造物責任法」等のさまざまな規制・規則が存在しており、これらの法的規制の強化や新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは食品の安全性について、独自の安全管理体制のもと万全の体制で取り組んでおりますが、今後、当社固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる品質問題等が生じた場合においても、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 売上債権等の貸倒リスクについて

当社グループでは、当該リスクに対し与信管理の厳格化及び貸倒引当金の適正な引当等の対応策を講じておりますが、著しい魚価の低下、養殖魚の斃死等による在庫棄損が生じた場合には、当該生産者にとっては貸倒リスクが高まる可能性があり、被害状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計適用の影響によるリスクについて

当社グループの事業資産の価値（時価）が大きく下落したり、収益性の低下等で投資額の回収が見込めなくなった場合においては、減損処理を行うことで経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、イラン軍事衝突勃発により中東地域からの原油供給停滞が長期化する懸念が高くなり、各種資材調達の困難や諸物価の上昇が続く個人消費への圧迫を一層強めております。

養殖業界におきましては、気候変動による温暖化の影響により赤潮の発生や海水温の上昇等によるリスク増大、また、配合飼料など原材料価格の高止まり等により、経営環境は厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループの「鮮魚の販売事業」は、魚価が引き続き高値で推移したため増収となりました。また、「餌料・飼料の販売事業」も、生餌の販売数量が増加し増収となりました。

利益面については、養鰻事業が国内需要低迷の中にあって、国産鰻の荷余り感および中国等からの安価な活鰻輸入によって販売価格が一層下落して営業赤字となっております。一方、従前からの中核事業は堅調な業績で推移し、中でも生餌の販売数量増加により連結営業利益は増益となりました。しかし、受取配当金の減少と持分法による投資損益が前年同期は利益であったものが当期は損失となって押し下げ要因となり、連結経常利益は微増にとどまりました。なお、投資有価証券売却益は特別利益に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は476億76百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は18億69百万円（前年同期比20.9%増）、経常利益は21億94百万円（前年同期比4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億84百万円（前年同期比167.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	2025年3月期 連結会計年度 売上高 (百万円)	2026年3月期 連結会計年度 売上高 (百万円)	対前年同期比較	
			金額差異 (百万円)	増減率 (%)
鮮魚の販売事業	28,844	31,466	2,621	9.1
餌料・飼料の販売事業	16,040	16,205	165	1.0
その他の事業	2	3	0	17.6
合 計	44,887	47,676	2,788	6.2

（注） セグメント間の取引については、相殺消去しております。

「鮮魚の販売事業」は、売上高は314億66百万円（前年同期比9.1%増）、セグメント利益は2億20百万円（前年同期比194.9%増）となりました。

「餌料・飼料の販売事業」は、売上高は162億5百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益は16億94百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

「その他の事業」は、売上高は3百万円（前年同期比17.6%増）、セグメント利益は1百万円（前年同期比19.0%増）となりました。

なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産合計は389億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ67億74百万円増加いたしました。

固定資産合計は163億46百万円となりました。

この結果、資産合計は552億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億51百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債合計は97億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億52百万円増加いたしました。

固定負債合計は47億76百万円となりました。

この結果、負債合計は145億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億28百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は407億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億23百万円増加いたしました。

この結果、自己資本比率は73.7%（前連結会計年度末は74.2%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は225億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億99百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は26億60百万円（前連結会計年度は22億28百万円の収入）となり、これは主に税金等調整前当期純利益の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は32億60百万円（前連結会計年度は13億13百万円の使用）となり、これは主に投資有価証券の売却による収入等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8億20百万円（前連結会計年度は2億33百万円の使用）となり、これは主に長期借入金の返済による支出等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
鮮魚の販売事業(千円)	13,734,197	8.4
餌料・飼料の販売事業(千円)	368,443	15.6
報告セグメント計(千円)	14,102,641	7.6
その他(千円)	-	-
合計(千円)	14,102,641	7.6

(注) 1. 「鮮魚の販売事業」は加工品、人工ふ化、マグロ養殖事業及びウナギ養殖事業の生産実績、「餌料・飼料の販売事業」はモイストペレットの生産実績であります。

2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値で記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
鮮魚の販売事業	13,658,877	7.8	118,059	86.0
餌料・飼料の販売事業	368,397	15.6	2,049	2.2
報告セグメント計	14,027,275	7.1	120,108	83.2
その他	-	-	-	-
合計	14,027,275	7.1	120,108	83.2

(注) 「鮮魚の販売事業」は加工品、人工ふ化、マグロ養殖事業及びウナギ養殖事業の受注実績、「餌料・飼料の販売事業」はモイストペレットの受注実績であります。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
鮮魚の販売事業(千円)	24,745,275	14.9
餌料・飼料の販売事業(千円)	13,667,335	2.2
報告セグメント計(千円)	38,412,611	8.1
その他(千円)	-	-
合計(千円)	38,412,611	8.1

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
鮮魚の販売事業(千円)	31,466,834	9.1
餌料・飼料の販売事業(千円)	16,205,993	1.0
報告セグメント計(千円)	47,672,828	6.2
その他(千円)	3,211	17.6
合計(千円)	47,676,039	6.2

(注) 1. 相手先別販売実績において、総販売実績に対する当該割合が10%を超える相手先はありません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

まず、当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績ですが、売上高は476億76百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は18億69百万円（前年同期比20.9%増）、経常利益は21億94百万円（前年同期比4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億84百万円（前年同期比167.4%増）であります。

売上面につきましては、「鮮魚の販売事業」では、魚価が引き続き高値で推移したため増収となりました。また、「餌料・飼料の販売事業」も、生餌の販売数量が増加し増収となりました。

利益面につきましては、養鰻事業が国内需要低迷の中であって、国産鰻の荷余り感および中国等からの安価な活鰻輸入によって販売価格が一層下落して営業赤字となっております。一方、従前からの中核事業は堅調な業績で推移し、中でも生餌の販売数量増加により連結営業利益は増益となりました。しかし、受取配当金の減少と持分法による投資損益が前年同期は利益であったものが当期は損失となって押し下げ要因となり、連結経常利益は微増にとどまりました。なお、投資有価証券売却益は特別利益に計上いたしました。

次に、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載しておりますが、当社グループを取り巻く水産業界の動向や市場の価格動向などにより、当社グループの経営成績が大きく変動することから、中長期的な目標数値は設定しておりません。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は476億76百万円となり、前連結会計年度に比べ27億88百万円（6.2%）増加しており、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	2025年3月期 連結会計年度 金額 (百万円)	2026年3月期 連結会計年度 金額 (百万円)	対前年同期比較		差異分析	
			金額差異 (百万円)	増減率 (%)	数量要因 (百万円)	価格要因 (百万円)
鮮魚の販売事業	28,844	31,466	2,621	9.1	2,032	4,654
餌料・飼料の販売事業	16,040	16,205	165	1.0	1,437	1,271
その他の事業	2	3	0	17.6	-	-
合計	44,887	47,676	2,788	6.2	-	-

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は40億68百万円となり、前連結会計年度に比べ2億92百万円（7.7%）費用が増加しております。これは主に売上運賃の増加及び貸倒引当金の計上等によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は18億69百万円となり、前連結会計年度に比べ3億23百万円(20.9%)増加しており、セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

セグメントの名称	2025年3月期 連結会計年度 金額 (百万円)	2026年3月期 連結会計年度 金額 (百万円)	対前年同期比較	
			金額差異 (百万円)	増減率 (%)
鮮魚の販売事業	74	220	145	194.9
餌料・飼料の販売事業	1,488	1,694	205	13.8
その他の事業	16	44	27	164.8
合計	1,546	1,869	323	20.9

(注)「その他の事業」のそれぞれの金額には、連結上の消去又は全社の利益が含まれております。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は21億94百万円となり、前連結会計年度に比べ89百万円(4.3%)増加しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

投資有価証券売却益34億89百万円を特別利益へ計上した結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は37億84百万円となり、前連結会計年度に比べ23億68百万円(167.4%)増加しております。

次に当社グループの財政状態ですが、当連結会計年度末の資産合計は552億91百万円で前連結会計年度末に比べ29億51百万円(5.6%)増加し、負債合計は145億10百万円で前連結会計年度末に比べ10億28百万円(7.6%)増加し、純資産合計は407億80百万円で前連結会計年度末に比べ19億23百万円(4.9%)増加いたしました。

この結果、自己資本比率は73.7%(前連結会計年度末は74.2%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しており、また、当連結会計年度における金融機関からの借入状況は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載しております。

次に当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループの運転資金及び設備資金は、内部資金または増資や借入れにより資金調達することにしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社では、1993年1月大分県佐伯市に「蒲江種苗センター」を設置し、健康で良質な人工ふ化稚魚の安定供給を目指し、稚魚の品種改良や製品化率の向上を図るための研究開発に取り組んでおります。

また、株式会社西日本養鰻(連結子会社)においては、ウナギ養殖におけるウナギ仔魚の餌についての研究開発に取り組みました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動は、主に鮮魚の販売事業における人工ふ化事業に関するものであり、その金額は13百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において327百万円の設備投資を実施いたしました。

「鮮魚の販売事業」においては、163百万円の設備投資を実施し、その主なものは株式会社西日本養鰻の養鰻場設備（89百万円）、日振島アクアマリン有限責任事業組合へ貸与中のマグロ養殖生簀設備（17百万円）等であります。

「餌料・飼料の販売事業」においては、50百万円の設備投資を実施し、その主なものは本社冷凍冷蔵設備（41百万円）等であります。

「その他の事業」においては、設備投資はありません。また、セグメントに属さない設備投資の総額は123百万円であり、その主なものは給餌船の取得（82百万円）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (面積㎡)		
本社加工場 (愛媛県宇和島市)	鮮魚の販売事業	加工品製造設備	53	54	15 (319.80)	7	130	4 [39]
本社製氷工場 (愛媛県宇和島市)	鮮魚の販売事業	製氷・貯氷設備	21	16	19 (284.42)	-	57	- [-]
本社第二製氷工場 (愛媛県宇和島市)	鮮魚の販売事業	製氷・貯氷設備	186	112	17 (231.82)	-	315	- [-]
本社鮮魚部門 (愛媛県宇和島市)	鮮魚の販売事業	主に鮮魚運搬 車両	61	66	17 (369.41)	1	146	47 [-]
本社マグロ養殖生簀 (愛媛県宇和島市)	鮮魚の販売事業	マグロ養殖設備	10	12	-	39	62	- [-]
東京営業所 (東京都中央区)	鮮魚の販売事業	販売業務	5	-	177 (240.81)	0	183	4 [-]
三崎事業所 (神奈川県三浦市)	鮮魚の販売事業	蓄魚場・加工品 製造設備	2	3	- [85.93]	2	9	4 [-]
三崎製氷工場 (神奈川県三浦市)	鮮魚の販売事業	製氷・貯氷設備	92	17	- [613.85]	0	110	- [-]
三崎新加工場 (神奈川県三浦市)	鮮魚の販売事業	加工品製造設備	704	214	- [2,732.12]	12	931	3 [29]
鹿児島事業所 (鹿児島県垂水市)	鮮魚の販売事業	仕入業務・加工 品製造	7	0	31 (1,236.11)	0	39	2 [-]
蒲江種苗センター (大分県佐伯市)	鮮魚の販売事業	人工ふ化稚魚 生産設備	14	6	139 (5,918.00) [2.82]	8	168	5 [-]
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中区)	鮮魚の販売事業	販売業務	-	0	-	0	0	1 [-]
本社工場 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料の販 売事業	モイストベレッ ト製造設備	1	4	23 (337.41)	0	29	3 [1]
宿毛冷蔵倉庫 (高知県宿毛市)	餌料・飼料の販 売事業	物流倉庫	0	2	37 (3,544.59)	0	41	- [-]
本社第一冷蔵倉庫 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料の販 売事業	物流倉庫	2	0	2 (551.72)	-	4	1 [-]
榑崎冷蔵倉庫 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料の販 売事業	物流倉庫	47	79	142 (2,985.99)	-	269	1 [-]
坂下津冷凍冷蔵倉庫 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料の販 売事業	物流倉庫	120	104	- [3,613.94]	-	224	1 [-]
本社餌料部門 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料の販 売事業	主に餌料運搬 車両	11	47	13 (464.62) [263.82]	4	77	20 [4]
本社 (愛媛県宇和島市)	消去又は全社	統括業務施設	121	83	1,417 (34,223.54) [2,292.77]	196 (3,658.79)	1,819	13 [-]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社海昇	本社鮮魚部門 (愛媛県宇和島市)	鮮魚の販売 事業	主に鮮魚出 荷用設備	-	0	-	0	0	- [-]
	本社餌料部門 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料 の販売事業	主に餌料出 荷用設備	5	0	61 (1,645.80)	0	67	- [-]
	本社工場 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料 の販売事業	モイストペ レット製造 設備	0	-	-	-	0	- [1]
	本社 (愛媛県宇和島市)	消去又は全 社	統括業務施 設	0	4	- [881.00]	0	4	- [-]
四急運輸株式会社	本社 (愛媛県宇和島市)	その他	主に運搬用 車両	0	-	-	0	0	1 [-]
日振島アクアマリン 有限責任事業組合	本社 (愛媛県宇和島市)	鮮魚の販売 事業	-	-	-	-	-	-	5 [-]
株式会社西日本養鰻	第一事業所 (鹿児島県曽於市)	鮮魚の販売 事業	ウナギ養殖 設備	348	43	- [9,990.74]	15	407	7 [1]
	第二事業所 (鹿児島県鹿屋市)	鮮魚の販売 事業	ウナギ養殖 設備	628	43	-	5	677	6 [1]
	第三事業所 (鹿児島県鹿屋市)	鮮魚の販売 事業	ウナギ養殖 設備	1,414	211	27 (28,005.00)	42	1,696	6 [3]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、投資不動産であります。
2. 提出会社の「本社マグロ養殖生簀」は、連結子会社(日振島アクアマリン有限責任事業組合)に貸与中のマグロ養殖設備であります。
3. 提出会社の「本社」のその他に含まれている投資不動産(158百万円)の内訳は、駐車場用地として貸与中の土地107百万円(2,999.00㎡)、連結子会社(四急運輸株式会社)に貸与中の土地8百万円(659.79㎡)及びテナントビル他貸与中の建物等43百万円であります。
4. 提出会社及び株式会社海昇は、土地の一部を賃借しており、提出会社の年間賃借料は22百万円であり、株式会社海昇の年間賃借料は0百万円であります。なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
5. 株式会社西日本養鰻は、鹿児島県曽於市より土地(9,990.74㎡)を賃借しており、年間賃借料は0百万円であります。なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、外書きで[]内に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 ヨンキュウ 加工場 (仮称)	愛媛県 宇和島市	鮮魚の販 売事業	加工品 製造設備	4,000	852	自己資金 及び増資 資金	2028年～ 2029年	未定	(注) 1
株式会社 ヨンキュウ 冷凍冷蔵庫 (仮称)	宮崎県等	餌料・飼 料の販売 事業	物流倉庫	2,000	-	自己資金 及び増資 資金	2028年～ 2029年	未定	(注) 2
株式会社 ヨンキュウ 種苗セン ター(仮 称)	大分県等	鮮魚の販 売事業	人工孵化稚 魚生産設備	2,000	-	自己資金 及び増資 資金	2028年～ 2029年	未定	(注) 3

(注) 1. 加工場(仮称)については、老朽化している本社加工場を撤去し、新加工場を建設予定であり、2025年7月用地取得済みです。なお、加工品製造設備における完成後の生産能力は、2,400トン/年間を見込んでおります。

2. 冷凍冷蔵庫(仮称)については、宮崎県等から候補地を選定し、物流倉庫を建設予定となっております。なお、冷凍冷蔵設備における完成後の増加能力(生産能力)は、20,000トン/年間を見込んでおります。

3. 種苗センター(仮称)については、大分県等から候補地を選定し、新種苗センターを建設予定となっております。なお、人工孵化稚魚生産設備における完成後の増加能力(生産能力)は、1,000万尾/年間を見込んでおります。

4. 上記の重要な設備新設に関する3案件につきましては、着手時期を2028年～2029年へ延期する予定であります。

延期する理由は、ウクライナ情勢に収束が見えない中で、本年2月28日に米国・イスラエルによってイラン軍事衝突が勃発し、世界中で中東からの原油調達が非常に難しくなり、各種資材調達困難、建設費高騰、鮮魚加工品販売環境の悪化などが想定され、従前のような経営環境に回復する見込みが当面立たない状況が続くと予想しているからです。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,290,862	12,290,862	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,290,862	12,290,862	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月15日 (注1)	13,717	12,241,746	13,278	2,729,499	13,278	3,063,709
2022年7月22日 (注2)	11,824	12,253,570	13,804	2,743,304	13,804	3,077,514
2023年7月19日 (注3)	12,452	12,266,022	13,803	2,757,107	13,803	3,091,317
2024年7月23日 (注4)	12,469	12,278,491	13,803	2,770,910	13,803	3,105,120
2025年7月18日 (注5)	12,371	12,290,862	14,102	2,785,013	14,102	3,119,223

- (注) 1. 2021年7月15日を払込期日とする譲渡制限付株式の第三者割当による増資により、発行済株式総数が13,717株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,278千円増加しております。
2. 2022年7月22日を払込期日とする譲渡制限付株式の第三者割当による増資により、発行済株式総数が11,824株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,804千円増加しております。
3. 2023年7月19日を払込期日とする譲渡制限付株式の第三者割当による増資により、発行済株式総数が12,452株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,803千円増加しております。
4. 2024年7月23日を払込期日とする譲渡制限付株式の第三者割当による増資により、発行済株式総数が12,469株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,803千円増加しております。
5. 2025年7月18日を払込期日とする譲渡制限付株式の第三者割当による増資により、発行済株式総数が12,371株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,102千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	11	77	24	8	6,399	6,527	-
所有株式数 (単元)	-	21,175	175	46,047	300	15	54,986	122,698	21,062
所有株式数の割合(%)	-	17.26	0.14	37.53	0.24	0.01	44.82	100.00	-

- (注) 自己株式35,813株は、「個人その他」に358単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社オフィスFRM	愛媛県宇和島市新田町2丁目2番19号	1,350	11.02
笠岡 暁美	愛媛県宇和島市	922	7.52
笠岡 伸一	愛媛県宇和島市	837	6.83
竹内 裕美	愛媛県宇和島市	833	6.80
有限会社シンセイ	愛媛県宇和島市築地町2丁目7番11号	728	5.94
笠岡 恒三	愛媛県宇和島市	658	5.38
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	573	4.68
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	573	4.68
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番地1	500	4.08
株式会社築地魚市場	東京都江東区豊洲6丁目6-2号	405	3.30
計	-	7,382	60.24

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)については、小数第3位を四捨五入して記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,234,000	122,340	同上
単元未満株式	普通株式 21,062	-	-
発行済株式総数	12,290,862	-	-
総株主の議決権	-	122,340	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235	35,800	-	35,800	0.29
計	-	35,800	-	35,800	0.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	133	342,490
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	43	110,730	-	-
保有自己株式数	35,813	-	35,813	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策につきましては、経営成績・財政状態及び将来の企業価値向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益還元を図りたいと考えております。

具体的には、安定的な配当維持に努める一方で、自己株式の取得など機動的な株主還元策を併せて講じることにより、総合的な株主還元を図って参りたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができることとしておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、当期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案したうえで特別利益（投資有価証券売却益）の計上があること、また、株主の皆様からのご支援にお応えするため、1株当たり25円（うち特別配当8円）の期末配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、次期以降の生産設備の増強や新規事業の展開など、事業拡大のための投資資金として活用いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月17日 定時株主総会決議	306	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、広い意味ではマリンサービスの提供を通じて水産業界の発展に貢献することであります。

また、株主の皆様をはじめ、取引先、従業員、地域社会など様々なステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を築き、継続的かつ安定的な収益確保と更なる事業規模の拡大により企業価値を高めるとともに、社会から信頼を得られる透明性の高い健全な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの目的であると考えております。

今後におきましても、コンプライアンス（法令遵守）の徹底ならびに経営監視・監督機能の強化を図るとともに、適時、適正かつ公平な情報開示に努め、透明性の高い健全な経営体制の確立に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・ 企業統治の体制の概要

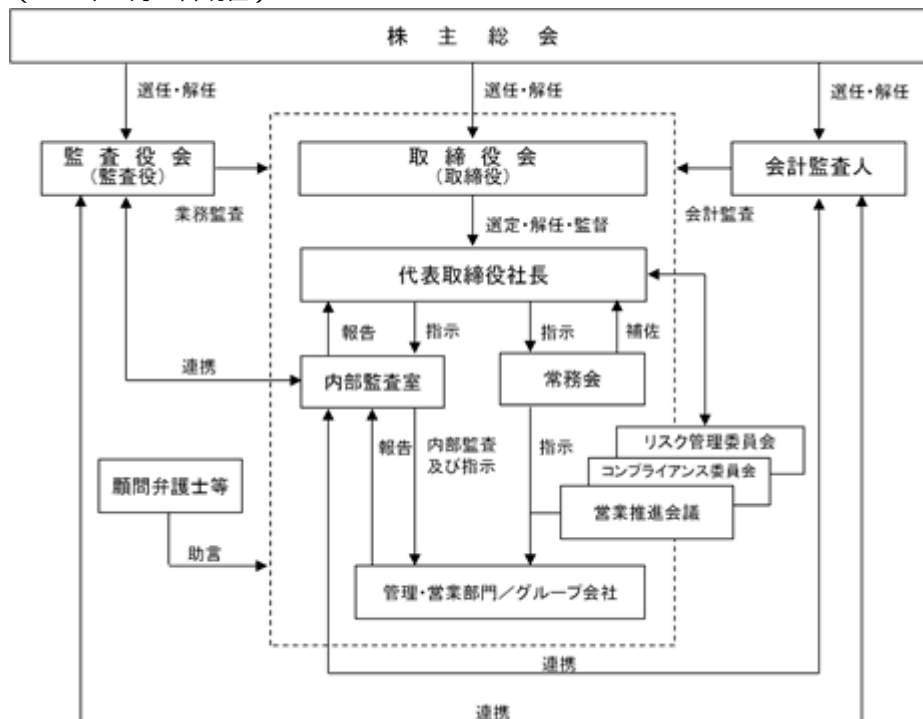
有価証券報告書提出日現在においては、代表取締役社長、取締役相談役、専務取締役、常務取締役、各1名及び取締役6名の計10名で構成する取締役会が毎月1回以上（当事業年度においては、計17回）開催され、法令で定められた事項及び経営上の重要事項についての意思決定、また、経営成績の進捗状況についても報告され、今後の対策等について議論されております。

更に、これを受けて「常務会」、代表取締役社長が統括する「営業推進会議」が定期的に行われております。特に「営業推進会議」は代表取締役社長以下、各営業責任者で構成されており、直近の経営成績の進捗状況や今後の対策等、迅速な意思決定と業務執行が行える体制となっております。

また、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」並びに「リスク管理委員会」を設置し、法令等遵守体制の整備・強化やリスク評価及びリスク管理の推進にも取り組んでおります。

一方、監査面では常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成され、監査役会が定めた監査方針並びに業務分担等に従い監査を実施しております。更に、内部統制システムの整備・強化を図るため、当社では社長直轄の内部監査室を設け、社内業務全般にわたる内部監査を実施しております。

(2026年6月18日現在)

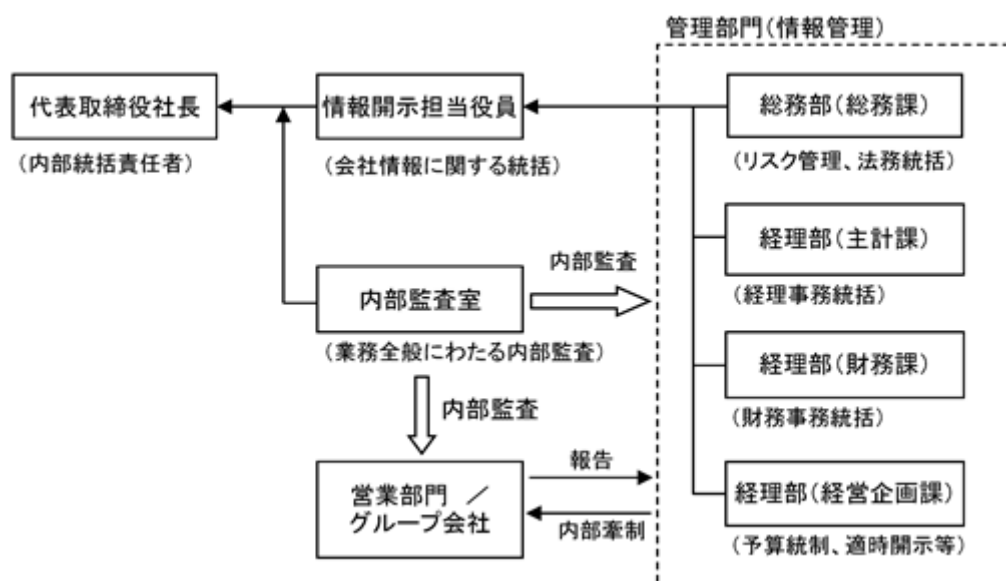


- ・ 当該体制を採用する理由
経営の意思決定と業務執行が迅速、且つ、適切に行える体制の確保及びその経営監視機能の整備・強化を図るため、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

- ・ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況
当社では、社内業務全般にわたる諸規程・要領・マニュアル類が整備されており、特に内部管理体制及びリスク管理体制に係る規程としては、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「リスク管理規程」等が整備されており、明文化されたルールのもとで各職位が明確な権限のもと責任をもって業務を遂行しております。
また、重要な法務的課題及びコンプライアンスに関する事項につきましては、外部の顧問弁護士に相談し、必要に応じてアドバイスを受けております。
また、管理部門の配置状況及び営業部門への主な牽制機能は下記のとおりであります。

(2026年6月18日現在)



- ・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
当社では、「関係会社管理規程」を定めて、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な事項については、当社への定期的な報告を義務付け適切な子会社管理を実施しております。また、監査役及び内部監査室は、定期的に子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を取締役に報告するなど、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制を整備しております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- ・ 取締役の定数
当社は取締役の定数について、「当社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。
- ・ 取締役の選任及び解任の決議要件
当社は取締役の選任決議について、「株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」及び「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。
なお、取締役の解任決議は定めておりません。

・ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、「取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策・株主還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

・ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
笠岡 恒三	17回 / 17回
笠岡 繁樹	14回 / 17回
清水 敏雄	17回 / 17回
梅田 晃三	17回 / 17回
高川 英穂	17回 / 17回
廣瀬 了	17回 / 17回
宇都宮 紀	17回 / 17回
山口 博規	17回 / 17回
井本 悟史	14回 / 17回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	笠岡 恒三	1959年10月6日生	1980年4月 四国急速冷凍株式会社入社 (現 株式会社ヨンキユウ) 1982年9月 四国急速冷凍株式会社取締役に就任 1988年12月 四国水産株式会社取締役に就任 1989年9月 四国餌料販売株式会社取締役に就任 1990年3月 四急運輸株式会社監査役に就任 5月 四急運輸株式会社取締役に就任 1992年6月 当社常務取締役に就任 2004年6月 代表取締役専務に就任 2006年9月 代表取締役専務を辞任 9月 株式会社海昇代表取締役社長 2011年6月 株式会社海昇代表取締役を辞任 取締役に就任(現任) 6月 当社専務取締役に就任 7月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)4	658
取締役 相談役	笠岡 繁樹	1944年11月26日生	1967年4月 四国急速冷凍株式会社入社 (現 株式会社ヨンキユウ) 1968年10月 四国急速冷凍株式会社取締役に就任 1978年8月 四国水産株式会社取締役に就任 1979年1月 四国餌料販売株式会社取締役に就任 1981年7月 代表取締役専務に就任 1990年3月 四急運輸株式会社代表取締役社長に 就任 1995年6月 四急運輸株式会社取締役に就任 6月 代表取締役社長に就任 2004年6月 代表取締役副会長に就任 2007年6月 代表取締役会長に就任 2009年6月 代表取締役会長を辞任 2011年6月 当社取締役に就任 7月 当社取締役相談役に就任(現任) 2012年9月 株式会社西日本養鰻代表取締役社長 に就任(現任)	(注)4	359
専務取締役	清水 敏雄	1952年7月28日生	1976年4月 株式会社伊予銀行入行 2006年8月 株式会社伊予銀行人事部次長 2007年3月 当社へ出向 内部監査室長に就任 2008年8月 経理部長に就任 2009年6月 株式会社伊予銀行退職 当社取締役に就任、経理部長委嘱 2010年11月 当社常務取締役に就任 経理部長委嘱を解く 2012年9月 株式会社西日本養鰻取締役に就任 (現任) 2016年6月 当社専務取締役に就任(現任)	(注)4	33
常務取締役	梅田 晃三	1962年12月18日生	1993年10月 当社入社 2006年9月 株式会社海昇入社 取締役 2011年6月 同社代表取締役社長(現任) 7月 当社入社 営業一部長 2013年1月 当社執行役員 営業一部長委嘱 9月 当社執行役員 営業一部長兼餌料部長委嘱 2015年6月 当社取締役に就任 営業一部長兼餌料部長委嘱 2016年6月 当社常務取締役に就任 営業一部長兼餌料部長委嘱 2019年7月 当社常務取締役に就任(現任)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高川 英穂	1946年6月8日生	1965年4月 株式会社伊予銀行入行 2001年2月 株式会社伊予銀行 審査1部付部長 2001年3月 株式会社伊予銀行退職 4月 宇和島信用金庫入庫 総務部長 6月 宇和島信用金庫常務理事 2002年7月 宇和島信用金庫専務理事 2006年6月 宇和島信用金庫理事長 2012年6月 宇和島信用金庫会長(非常勤) 2014年6月 宇和島信用金庫相談役(非常勤) 6月 当社取締役(非常勤)に就任 (現任) 2018年6月 宇和島信用金庫理事(非常勤)	(注)4	4
取締役	廣瀬 了	1950年6月19日生	1977年4月 愛媛県庁入庁 2005年3月 愛媛県庁退職 2005年4月 宇和島自動車株式会社顧問 5月 宇和島自動車株式会社代表取締役社長 5月 社団法人愛媛県バス協会副会長 (現任) 2010年11月 宇和島商工会議所会頭 2015年6月 愛媛県経営者協会会長 2017年5月 宇和島自動車株式会社代表取締役 会長(現任) 2017年6月 当社取締役(非常勤)に就任 (現任)	(注)4	2
取締役 総務部長	宇都宮 紀	1959年6月30日生	1982年4月 株式会社伊予銀行入行 2010年2月 同行日吉支店長 2012年8月 当社出向 総務部長 2019年6月 株式会社伊予銀行退職 当社取締役に就任、総務部長委嘱 (現任)	(注)4	1
取締役 内部監査室長	山口 博規	1961年6月23日生	1984年4月 株式会社伊予銀行入行 2015年8月 同行市場営業室次長 2018年8月 当社出向 内部監査室長 2018年10月 株式会社最上鮮魚取締役(現任) 2019年6月 当社出向 執行役員 内部監査室長 2021年6月 株式会社伊予銀行退職 当社執行役員 内部監査室長 2022年6月 当社取締役に就任、内部監査室長委 嘱(現任)	(注)4	0
取締役	外輪 宏二	1966年4月7日生	1990年4月 株式会社ニチ口入社 2004年4月 同社ロンドン駐在員事務所 2015年4月 マルハニチ口株式会社(現Umios株 会社)水産商事ユニット 水産第一部 凍魚加工二課 副部長 2020年4月 同社水産商事ユニット水産第一部部 長 2025年4月 同社執行役員水産商事ユニット長 2026年4月 同社執行役員水産商事ユニット長、 養殖ユニット長(現任) 6月 当社取締役(非常勤)に就任(現 任)	(注)4	-
取締役 餌料部長	水野 明洋	1975年2月2日生	1997年4月 当社入社 2009年7月 当社餌料部餌料課課長 2016年4月 当社餌料部次長 2019年7月 当社餌料部部长 2022年1月 当社執行役員 餌料部部长 2026年6月 当社取締役に就任、餌料部部长委嘱 (現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	若松 和志	1951年2月21日生	1975年6月 津島町農業協同組合(現えひめ南農業協同組合)入組 1999年4月 えひめ南農業協同組合総務部長 2004年4月 同組合監査室長 2010年6月 同組合代表理事専務 2016年6月 同組合代表理事専務退任 2018年6月 四急運輸株式会社監査役に就任(現任) 6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)5	1
監査役	鈴木 義直	1949年9月24日生	1968年4月 株式会社伊予銀行入行 2002年6月 株式会社伊予銀行三津浜支店長 2005年2月 株式会社伊予銀行地域振興部部長 2007年8月 医療法人松山平成会 平成脳神経外科病院事務長(出向) 2009年9月 株式会社伊予銀行退職 2011年1月 医療法人松山平成会 平成脳神経外科病院退職 2012年6月 当社監査役(非常勤)に就任(現任) 9月 株式会社西日本養鰻監査役に就任(現任)	(注)3	1
監査役	酒井 啓司	1958年10月25日生	1990年4月 税理士事務所開業(現任) 2006年8月 株式会社プロアクティブ 設立 代表取締役社長 2011年6月 四国税理士会理事 2013年6月 四国税理士会常務理事 2014年6月 当社監査役(非常勤)に就任(現任) 2018年6月 株式会社海昇監査役に就任(現任) 2021年6月 四国税理士会専務理事	(注)5	-
監査役	日野 正浩	1953年5月25日生	1977年4月 株式会社伊予銀行入行 2004年7月 同行愛媛県庁支店長 2008年8月 同行融資管理部部長 2010年2月 学校法人新田学園事務局長(出向) 2013年5月 株式会社伊予銀行退職 2015年5月 学校法人新田学園退職 2019年6月 当社監査役(非常勤)に就任(現任)	(注)2	0
計					1,071

(注)1. 取締役の高川英穂、廣瀬および外輪宏二は社外取締役であり、監査役の若松和志、鈴木義直、酒井啓司及び日野正浩は社外監査役であります。

2. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 2024年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2026年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2026年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名及び社外監査役4名を選任しておりますが、外輪宏二氏を除く6名は提出会社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社株式の保有状況につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

また、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり取締役会等で定めた基準はありませんが、原則として会社法や東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に準じて選任しております。

社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能・役割

- ・ 非常勤の社外取締役である高川英穂氏は、金融機関の経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただきたく選任しております。
また、現在取引があり役員を兼任されている金融機関と提出会社との間に特別な利害関係はありません。
- ・ 非常勤の社外取締役である廣瀬氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただきたく選任しております。
また、現在においても過去に歴任された会社と提出会社との間には特別な利害関係はありません。

- ・ 非常勤の社外取締役である外輪宏二氏は、長年水産事業全般に従事し、専門的な知識と豊富な業務経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただきたく選任しております。
また、同氏はUmios株式会社の現執行役員であり、同社と提出会社との間には2020年3月資本業務提携を結んでおります。
- ・ 常勤の社外監査役である若松和志氏は、長年農業協同組合に勤務し、当該組合において培った専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制の強化と外部からの客観的、中立した経営監視体制を確立するため選任しております。
また、現在においても過去に歴任された会社と提出会社との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 非常勤の社外監査役である鈴木義直氏は、長年株式会社伊予銀行に勤務し、金融機関において培った専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制の強化と外部からの客観的、中立した経営監視体制を確立するため選任しております。
また、現在においても過去に歴任された会社と提出会社との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 非常勤の社外監査役である酒井啓司氏は、税理士の資格を有しており、財務・経理関連を中心とした豊富な経験と高度な専門知識を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制の強化と外部からの客観的、中立した経営監視体制を確立するため選任しております。
また、現在運営している税理士事務所及び役員を兼任されている会社と提出会社との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 非常勤の社外監査役である日野正浩氏は、長年株式会社伊予銀行に勤務し、金融機関において培った専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制の強化と外部からの客観的、中立した経営監視体制を確立するため選任しております。
また、現在においても過去に歴任された会社と提出会社との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 外輪宏二氏を除く上記6名は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を充たしておりますが、東京証券取引所には社外取締役高川英穂氏並びに廣瀬氏及び社外監査役酒井啓司氏の3名を独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査 : 社長直轄の内部監査室(3名)が担当しております。
内部監査室では、社内の内部監査規程に基づき、事業年度開始前に監査計画書を策定し、業務全般にわたる内部監査を実施する体制となっております。
監査結果については、監査報告書を作成し直接社長に報告されております。また、被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後速やかに改善状況を報告させるよう義務付けております。

監査役監査 : 当社では、監査役制度を採用しております。
現在、常勤の社外監査役(1名)及び非常勤の社外監査役(3名)で監査を実施しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、社内の重要会議にも積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について、重点的に監査を実施しております。

なお、各監査役は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役若松和志氏は、長年農業協同組合に勤務し、当該組合において培った専門的な知識と豊富な経験を有しております。

監査役酒井啓司氏は、税理士の資格を有しております。

また、監査役鈴木義直氏並びに日野正浩氏は、長年株式会社伊予銀行に勤務し、金融機関において培った専門的な知識と豊富な経験を有しております。

監査の連携 : 監査法人による監査結果報告は、半期ごとに年2回実施され、その際には代表取締役をはじめ、監査役、内部統制部門である内部監査室の責任者及び各関係部門の責任者が出席し、相互に意見交換を行うとともに情報の共有化を図り、監査の実効性を高めております。

また、監査契約では各決算期末のみならず、期中満遍ない監査と質問、相談に応じていただける環境を整備しております。また、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

現在、常勤の社外監査役（1名）及び非常勤の社外監査役（3名）で監査を実施しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、社内の重要会議にも積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。なお、各監査役は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その詳細は「(2) 役員
の状況 社外役員の状況」に記載しております。

監査役会における具体的な検討内容として、取締役会への提出議案及びその関連書類、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性等について検討しております。

常勤監査役の活動として、取締役等へのヒアリング、現場往査（子会社含む）並びに取締役会への出席や社内の重要会議にも積極的に参加し、助言・提言を行っております。また、取締役会への提出議案及び関連書類等について調査し、法令及び定款違反、又は著しく不当な事項がないかなどについて監査しております。

当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況については以下のとおりであります。

氏名	取締役会への出席回数	監査役会への出席回数
常勤監査役 若松 和志	17回 / 17回	14回 / 14回
監査役 鈴木 義直	17回 / 17回	14回 / 14回
監査役 酒井 啓司	17回 / 17回	14回 / 14回
監査役 日野 正浩	15回 / 17回	12回 / 14回

(注) 当事業年度における各監査役の活動状況につきましては、前述にも記載のとおり、会計もしくは税務的な見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言・提言を行っております。

内部監査の状況

現在、社長直轄の内部監査室（3名）が監査を担当しております。

内部監査室では、社内の内部監査規程に基づき、事業年度開始前に監査計画書を策定し、業務全般にわたる内部監査を実施する体制となっております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、監査の計画及び結果は、直接社長に報告し、その後取締役会にも報告しております。また、被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示等を行い、監査後速やかに改善状況を報告させるよう義務付けております。

監査計画書並びに監査結果、改善指示及び改善状況等については、全て常勤監査役に定期的に報告され、監査役会で意見交換を行うなど、監査役と内部監査室との連携が保たれております。

会計監査の状況

・ 監査法人の名称

監査法人和宏事務所

・ 継続監査期間

2010年3月期以降、17年間

・ 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、平岩雅司及び和田泰史であります。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

・ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人について、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し必要と認められた場合には、会社法第340条に基づき会計監査人を解任又は不再任とする方針であります。また、上記監査法人の再任理由については、過去の職務執行状況、新年度の監査方針・手法・体制及び報酬額の見積りの妥当性について分析・検討した結果、すべて適正であると判断したことによります。

・ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については、前期の監査実績の分析、監査計画との実績対比等により評価しております。

監査報酬の内容等

- ・ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

- ・ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。
- ・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- ・ 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。
- ・ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

- ・ 基本報酬に関する方針
取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、業績等も考慮しながら、総合的に勘案し、代表取締役社長が専務取締役との協議を経て各取締役の報酬額を決定することを取締役会は代表取締役社長に一任します。
- ・ 非金銭報酬等に関する方針
非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、社外取締役を除く取締役に対して年1回（例年7月）、役位ごとにあらかじめ定められた基準に従い、取締役各人に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、年間総額800万円以内かつ50,000株以内の譲渡制限付株式を割り当て、事前交付型としております。なお、譲渡制限期間は、本株式の払込期日から3年間としております。
- ・ 報酬等の割合に関する方針
取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの割合の目安は、基本報酬8割、非金銭報酬等2割とし、社外取締役は、基本報酬のみとします。
- ・ 役員退職慰労金に関する方針
取締役退任時、退任する取締役の中長期的な企業価値向上への貢献度合い、在任期間等を総合的に勘案し、株主総会での退職慰労金贈呈の決議を経て、取締役会で社内規定に基づき金額等を審議・決定して金銭で支給します。
- ・ 譲渡制限付株式の無償取得に関する方針
当社は、取締役（社外取締役を除く。）が譲渡制限付株式の譲渡制限期間満了の5営業日前までに、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合、（死亡、任期満了または定年により上記のいずれの地位からも退任した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合を除く。）、本株式の全部を無償で取得します。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1990年2月28日開催の臨時株主総会において決議されており、その決議内容は、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内（取締役の員数：15名、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額20,000千円以内（監査役の員数：5名以内）と決議されております。しかしながら、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬限度額を年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と改定させていただくことを2025年6月20日開催の定時株主総会で承認されております（現在の取締役は10名うち社外取締役は3名）。

また、2017年6月23日開催の第43期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬についても年額80,000千円以内と決議されております。

当事業年度におきましては、2025年6月20日開催の取締役会で決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 （社外取締役を除く）	179,139	119,800	-	59,339	27,756	6
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,900	18,000	-	900	-	7

（注） 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりませんが、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した32,483千円（取締役9名に対し31,958千円、うち社外取締役3名に対し375千円、社外監査役4名に対し525千円）が報酬等の総額及び退職慰労金の欄にそれぞれ含まれております。

また、取締役（社外取締役を除く。）に対し、非金銭報酬等として譲渡制限付株式の付与に係る報酬額27,756千円が報酬等の総額及び固定報酬の欄にそれぞれ含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上に該当する者が存在しないため、個別の報酬等については記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当等によって利益を受けることを目的で保有する株式を純投資目的の投資株式とし、保有目的が保有先企業との中長期的な取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値を高め、当社株主の利益につながると判断し保有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

また、当社では、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものをいわゆる政策保有株式とみなし、長期的な視点を念頭において、取引関係の維持・強化、資本・業務提携などの保有のねらいも総合的に勘案し、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断される銘柄については、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握し、検証しながら当該株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先との長期的・安定的な取引関係を構築し、事業推進において一層の緊密化に資すると判断される企業の株式を保有しております。

また、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績等についてモニタリングを実施し、保有の合理性・必要性を検討し、政策保有株式の継続の可否について定期的に検討し、株式保有には合理性・必要性があると判断しております。なお、保有の妥当性が認められない場合には、保有先企業の十分な理解を得たうえで、株価等を踏まえて売却を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	3,429,742

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,742,250

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社いよぎん ホールディングス	572,244	572,244	保有目的は金融機関取引の緊密化のため、株式数の増加はなし	有
	1,619,736	1,006,004		
フィード・ワン株式 会社	600,012	600,012	保有目的は飼料売買取引の緊密化のため、株式数の増加はなし 業務提携あり(第三者割当15万株、目的は配合飼料の低魚粉化や原料の多様化の推進及び水産資源の持続的利用、環境保護への取組みのため)	有
	708,014	523,810		
株式会社魚力	250,000	250,000	保有目的は鮮魚売買取引の緊密化のため、株式数の増加はなし 業務提携あり(第三者割当40万株、目的は水産資源の安定した供給源の確保及び商品販売力の拡大・強化のため)	有
	574,750	597,750		
大黒天物産株式会社	60,000	60,000	保有目的は鮮魚売買取引の緊密化のため、株式数の増加はなし	有
	291,300	397,200		
中央魚類株式会社	43,000	43,000	保有目的は鮮魚売買取引の緊密化のため、株式数の増加はなし	無
	174,580	142,330		
中部飼料株式会社	29,000	29,000	保有目的は飼料売買取引の緊密化のため、株式数の増加はなし	有
	50,895	39,034		
株式会社ヒガシマル	10,000	10,000	保有目的は飼料売買取引の緊密化のため、株式数の増加はなし	有
	10,030	11,790		
Umios株式会社	300	100	保有目的は鮮魚・餌料売買取引の情報収集等のため 業務提携あり(第三者割当30万株、目的は水産資源の持続的利用のための研究開発及び商品販売力の拡大・強化のため)、株式数の増加は株式分割によるものです	有
	436	326		
東都水産株式会社	-	632,300	保有目的は鮮魚売買取引の緊密化のためでありましたが、2025年6月17日付で上場廃止となり、その後株式併合に伴い端数株式となったことから全株売却となりました	有
	-	4,710,635		

(注) 各株式の定量的な保有効果については、営業秘密や守秘義務等の観点などから、定量的な保有効果の記載はできませんが、保有の合理性を検証した方法としては、取引経緯、保有する時点での戦略的意義や将来的なビジネスの可能性について、また、直近の取引状況、年間配当額及び投資総額、

保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを総合的に検証し、保有の可否を判断しており、上記の主要な保有株式については、保有効果があると判断しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	524,262	5	524,403
非上場株式以外の株式	11	3,492,247	9	2,127,448

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	9,450	-	-
非上場株式以外の株式	55,605	-	1,266,008

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的
に変更したものの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社の経営理念に、「当社の基本は人であり、社員の情熱と能力を引き出し、人づくりを進めていく。」とあります。

当社は、水産商社として魚類養殖業界と国内外の消費市場を結び付け地域の発展、豊かな食卓となるように取り組んでいますが、そこに必要なものは経営理念にあるとおり人材であります。

そのために、社員一人ひとりの潜在能力を引き出し、組織全体の力へと結びつけることができるように、採用、配置、育成を計画的に取り組む必要な人材をそろえることができるよう注力いたします。

従業員の給与等については、各人の役割、成果及び成長度合いに応じて公正な処遇となるよう役員が最終評価者となって決定し、社員へはフィードバックを通じて更なる成長を促し、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
鮮魚の販売事業	94	(73)
餌料・飼料の販売事業	26	(6)
報告セグメント計	120	(79)
その他	1	(-)
全社(共通)	13	(-)
合計	134	(79)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、外書きで()内に記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
109 (73)	42.9	12.7	4,778,997	3.7

セグメントの名称	従業員数(人)	
鮮魚の販売事業	70	(68)
餌料・飼料の販売事業	26	(5)
報告セグメント計	96	(73)
その他	-	(-)
全社(共通)	13	(-)
合計	109	(73)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、外書きで()内に記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループにおいては、現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,683,414	26,783,357
受取手形	2,131,993	1,429,147
売掛金	4,513,781	6,178,318
商品及び製品	869,071	1,036,681
仕掛品	3,072,087	2,659,489
原材料及び貯蔵品	53,006	59,070
短期貸付金	806,816	913,499
その他	251,264	114,461
貸倒引当金	210,747	229,043
流動資産合計	32,170,688	38,944,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,732,585	6,832,675
減価償却累計額	2,712,878	2,969,186
建物及び構築物(純額)	2 4,019,707	2 3,863,489
機械装置及び運搬具	4,126,509	4,197,172
減価償却累計額	2,881,947	3,067,882
機械装置及び運搬具(純額)	2 1,244,562	2 1,129,290
工具、器具及び備品	1,134,527	1,179,112
減価償却累計額	944,439	1,005,828
工具、器具及び備品(純額)	190,088	173,284
土地	2,144,200	2,144,200
建設仮勘定	-	6,325
有形固定資産合計	7,598,558	7,316,590
無形固定資産	173,863	115,102
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,902,726	1 8,323,955
長期貸付金	559,974	607,719
投資不動産	326,724	326,724
減価償却累計額	165,259	168,010
投資不動産(純額)	161,465	158,713
繰延税金資産	23,599	38,916
その他	303,748	339,992
貸倒引当金	554,501	554,501
投資その他の資産合計	12,397,011	8,914,795
固定資産合計	20,169,434	16,346,488
資産合計	52,340,122	55,291,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,764,495	3,372,316
短期借入金	3,375,480	3,375,480
未払法人税等	398,786	1,701,876
賞与引当金	31,308	32,036
その他	711,643	1,252,818
流動負債合計	7,281,713	9,734,527
固定負債		
長期借入金	3,906,060	3,330,580
役員退職慰労引当金	347,431	382,116
退職給付に係る負債	253,456	250,145
資産除去債務	81,762	82,773
繰延税金負債	1,612,047	730,578
固定負債合計	6,200,758	4,776,194
負債合計	13,482,472	14,510,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,770,910	2,785,013
資本剰余金	3,707,657	3,721,783
利益剰余金	28,162,641	31,701,937
自己株式	20,431	20,663
株主資本合計	34,620,777	38,188,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,232,662	2,588,096
その他の包括利益累計額合計	4,232,662	2,588,096
非支配株主持分	4,210	4,580
純資産合計	38,857,650	40,780,748
負債純資産合計	52,340,122	55,291,470

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 44,887,777	1 47,676,039
売上原価	3, 4 39,565,328	3, 4 41,737,960
売上総利益	5,322,449	5,938,078
販売費及び一般管理費	2, 3 3,776,157	2, 3 4,068,618
営業利益	1,546,291	1,869,459
営業外収益		
受取利息	98,491	114,554
受取配当金	240,375	149,780
投資不動産賃貸料	33,232	35,604
持分法による投資利益	37,668	-
受取賃貸料	17,066	19,392
補助金収入	5 60,149	5 51,862
その他	6 103,320	6 44,887
営業外収益合計	590,304	416,081
営業外費用		
支払利息	14,500	17,499
投資不動産費用	9,709	11,036
持分法による投資損失	-	50,797
その他	7 7,233	7 11,486
営業外費用合計	31,442	90,820
経常利益	2,105,153	2,194,720
特別利益		
投資有価証券売却益	14,822	3,489,384
特別利益合計	14,822	3,489,384
税金等調整前当期純利益	2,119,975	5,684,104
法人税、住民税及び事業税	719,234	1,998,444
法人税等調整額	14,979	99,085
法人税等合計	704,255	1,899,359
当期純利益	1,415,720	3,784,745
非支配株主に帰属する当期純利益	364	594
親会社株主に帰属する当期純利益	1,415,355	3,784,151

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,415,720	3,784,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	532,172	1,643,966
持分法適用会社に対する持分相当額	40	824
その他の包括利益合計	532,212	1,644,790
包括利益	1,947,933	2,139,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,947,506	2,139,586
非支配株主に係る包括利益	426	369

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,757,107	3,693,854	26,991,897	19,756	33,423,102
当期変動額					
新株の発行	13,803	13,803			27,606
剰余金の配当			244,612		244,612
親会社株主に帰属する当期純利益			1,415,355		1,415,355
自己株式の取得				674	674
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	13,803	13,803	1,170,743	674	1,197,675
当期末残高	2,770,910	3,707,657	28,162,641	20,431	34,620,777

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,700,511	3,784	37,127,397
当期変動額			
新株の発行			27,606
剰余金の配当			244,612
親会社株主に帰属する当期純利益			1,415,355
自己株式の取得			674
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	532,151	426	532,577
当期変動額合計	532,151	426	1,730,252
当期末残高	4,232,662	4,210	38,857,650

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,770,910	3,707,657	28,162,641	20,431	34,620,777
当期変動額					
新株の発行	14,102	14,102			28,205
剰余金の配当			244,855		244,855
親会社株主に帰属する当期純利益			3,784,151		3,784,151
自己株式の取得				342	342
自己株式の処分		23		110	133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	14,102	14,126	3,539,296	231	3,567,293
当期末残高	2,785,013	3,721,783	31,701,937	20,663	38,188,071

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,232,662	4,210	38,857,650
当期変動額			
新株の発行			28,205
剰余金の配当			244,855
親会社株主に帰属する当期純利益			3,784,151
自己株式の取得			342
自己株式の処分			133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,644,565	369	1,644,195
当期変動額合計	1,644,565	369	1,923,097
当期末残高	2,588,096	4,580	40,780,748

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,119,975	5,684,104
減価償却費	658,580	681,159
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	32,289	34,685
賞与引当金の増減額(は減少)	2,839	728
貸倒引当金の増減額(は減少)	80,681	18,296
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,898	3,310
受取利息及び受取配当金	338,866	264,334
支払利息	14,500	17,499
持分法による投資損益(は益)	37,668	50,797
投資有価証券売却損益(は益)	14,822	3,489,384
投資不動産賃貸収入	33,232	35,604
投資不動産費用	9,709	11,036
売上債権の増減額(は増加)	614,836	1,129,626
棚卸資産の増減額(は増加)	622,443	238,925
仕入債務の増減額(は減少)	894,254	607,820
その他	130,447	717,247
小計	2,547,098	3,140,041
利息及び配当金の受取額	333,527	264,228
利息の支払額	17,818	18,323
法人税等の支払額	633,874	725,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,228,933	2,660,172
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	4	1,000,264
投資有価証券の取得による支出	91,263	1,115,679
有形固定資産の取得による支出	1,193,635	327,091
投資有価証券の売却による収入	33,918	5,687,250
有形固定資産の売却による収入	4,308	1,733
無形固定資産の取得による支出	25,096	2,194
投資不動産の賃貸による収入	33,232	35,604
投資不動産の賃貸による支出	7,668	8,285
貸付けによる支出	464,936	401,324
貸付金の回収による収入	458,522	414,893
その他	61,022	24,491
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,313,644	3,260,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800,000	-
長期借入金の返済による支出	788,380	575,480
自己株式の取得による支出	674	342
自己株式の処分による収入	-	133
配当金の支払額	244,770	244,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	233,824	820,643
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	681,464	5,099,678
現金及び現金同等物の期首残高	16,736,241	17,417,705
現金及び現金同等物の期末残高	17,417,705	22,517,383

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社 (全ての子会社を連結しております。)

連結子会社の名称

株式会社海昇

四急運輸株式会社

日振島アクアマリン有限責任事業組合

株式会社西日本養鰻

(2) 主要な非連結連結子会社の名称等

該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

株式会社最上鮮魚

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～15年

投資不動産 2～47年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他については定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に全額費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、鮮魚（稚魚、加工品含む）、餌料・飼料の販売を主な事業とし、これらの商品・製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は返品、値引き等の変動対価を控除した金額で算定しております。当社の取引に対する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出しが可能な預金、預入期間が3ヶ月以内の定期預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	765,249	783,545

(2) 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

売上債権等の内、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。回収可能額を算定するにあたり各債権先の担保資産の評価を実施しておりますが、担保資産の評価の見積りが変動した場合に、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 仕掛品

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
仕掛品	3,072,087	2,659,489

(2) 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。仕掛品の正味売却価額は売価見込、販売コスト、追加製造原価等から見積もっておりますが、それらの見積りが変動した場合に翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「支払手数料」は独立掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」888千円、「その他」6,344千円は、「その他」7,233千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	272,263千円	217,484千円

2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	91,388千円	91,388千円
機械装置及び運搬具	171,178	171,178
計	262,566	262,566

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上運賃	1,252,627千円	1,336,534千円
容器代	244,140	258,630
販売手数料	388,127	394,642
貸倒引当金繰入額	80,681	18,296
給料手当	390,612	403,191
賞与引当金繰入額	16,336	17,625
役員退職慰労引当金繰入額	32,289	34,685
退職給付費用	4,319	2,239
減価償却費	191,372	203,348

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,030千円	13,448千円

- 4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	104,987千円	472,419千円

- 5 営業外収益の補助金収入において、前連結会計年度はすべて一般社団法人 漁業経営安定化推進協会から株式会社西日本養鰻へ支払われた漁業経営セーフティネット構築事業（配合飼料・燃油）の補てん金であります。

また、当連結会計年度は株式会社ヨンキュウ1,000千円（宇和島市水道局からの水道補助金）、株式会社西日本養鰻44,820千円（一般社団法人 漁業経営安定化推進協会からの漁業経営セーフティネット構築事業補てん金）、日振島アクアマリン有限責任事業組合6,041千円（一般社団法人 漁業経営安定化推進協会からの漁業経営セーフティネット構築事業補てん金）であります。

- 6 営業外収益のその他には固定資産売却益が含まれており、内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,308千円	1,733千円
計	4,308	1,733

- 7 営業外費用のその他には固定資産除却損が含まれており、内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	0千円
機械装置及び運搬具	0	274
工具、器具及び備品	0	469
船舶	89	0
計	89	743

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	917,891千円	1,047,717千円
組替調整額	14,822	3,489,384
法人税等及び税効果調整前合計	903,069	2,441,666
法人税等及び税効果額	370,897	797,700
その他有価証券評価差額金	532,172	1,643,966
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	40	824
その他の包括利益合計	532,212	1,644,790

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	12,266	12	-	12,278
合計	12,266	12	-	12,278
自己株式				
普通株式(注2)	35	0	-	35
合計	35	0	-	35

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加12千株は、譲渡制限付株式報酬として新株式を発行したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	244,612	20	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	244,855	利益剰余金	20	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	12,278	12	-	12,290
合計	12,278	12	-	12,290
自己株式				
普通株式（注2）	35	0	0	35
合計	35	0	0	35

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加12千株は、譲渡制限付株式報酬として新株式を発行したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
また、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	244,855	20	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月17日 定時株主総会	普通株式	306,376	利益剰余金	25	2026年3月31日	2026年6月18日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）
現金及び預金勘定	20,683,414千円	26,783,357千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,265,708	4,265,973
現金及び現金同等物	17,417,705	22,517,383

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用については、安全性及び流動性を重視した運用とする方針で取組み、銀行預金を中心とした運用としており、有価証券での運用は運用限度額を定めています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては「売上債権管理マニュアル」に基づき取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

投資有価証券は、主に余資運用としての債券と業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、取引所の価格があるものは四半期ごとに時価を把握しております。また、取引先への貸付金については、顧客の信用リスクに晒されており、「取引先貸付金取扱要領」に基づき、リスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)			
其他有価証券	11,105,709	11,105,709	-
資産計	11,105,709	11,105,709	-
長期借入金	3,906,060	3,906,060	-
負債計	3,906,060	3,906,060	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	797,016

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（ 2 ）			
その他有価証券	7,581,807	7,581,807	-
資産計	7,581,807	7,581,807	-
長期借入金	3,330,580	3,330,580	-
負債計	3,330,580	3,330,580	-

（ 1 ）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式等	742,147

（注）1．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	20,683,414	-	-	-
受取手形	2,131,993	-	-	-
売掛金	4,513,781	-	-	-
短期貸付金	806,816	-	-	-
合計	28,136,005	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	26,783,357	-	-	-
受取手形	1,429,147	-	-	-
売掛金	6,178,318	-	-	-
短期貸付金	913,499	-	-	-
合計	35,304,323	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	575,480	575,480	575,480	575,480	575,480	1,604,140
合計	3,375,480	575,480	575,480	575,480	575,480	1,604,140

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	575,480	575,480	575,480	575,480	504,140	1,100,000
合計	3,375,480	575,480	575,480	575,480	504,140	1,100,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,974,938	-	-	10,974,938
その他	-	130,771	-	130,771
資産計	10,974,938	130,771	-	11,105,709

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,423,463	-	-	7,423,463
その他	-	158,344	-	158,344
資産計	7,423,463	158,344	-	7,581,807

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,906,060	-	3,906,060
負債計	-	3,906,060	-	3,906,060

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,330,580	-	3,330,580
負債計	-	3,330,580	-	3,330,580

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式、国債及び当社が保有している社債は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,974,938	4,902,163	6,072,775
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	130,771	100,105	30,665
	小計	11,105,709	5,002,268	6,103,441
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	11,105,709	5,002,268	6,103,441

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,452,263	2,807,895	3,644,367
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	158,344	112,137	46,206
	小計	6,610,607	2,920,032	3,690,574
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	971,200	1,000,000	28,800
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	971,200	1,000,000	28,800
	合計	7,581,807	3,920,032	3,661,774

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	34,375	14,822	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	34,375	14,822	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	5,687,250	3,489,384	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,687,250	3,489,384	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として勤続3年以上の従業員に対して退職一時金制度を設けております。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	251,557千円	253,456千円
勤務費用	13,837	13,380
利息費用	1,988	2,544
数理計算上の差異の発生額	4,499	17,494
退職給付の支払額	9,428	1,741
退職給付債務の期末残高	253,456	250,145

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	253,456	250,145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	253,456	250,145
退職給付に係る負債	253,456	250,145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	253,456	250,145

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	13,837千円	13,380千円
利息費用	1,988	2,544
数理計算上の差異の費用処理額	4,499	17,494
確定給付制度に係る退職給付費用	11,336	1,569

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	84,503千円	122,379千円
投資有価証券評価損	123,362	123,499
貸倒引当金	239,982	245,719
賞与引当金	9,859	10,225
退職給付に係る負債	84,088	78,597
役員退職慰労引当金	104,934	120,395
減損損失	250,946	249,729
その他	145,124	293,039
繰延税金資産小計	1,042,801	1,243,585
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	84,203	122,328
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	655,264	719,556
評価性引当額小計	739,467	841,885
繰延税金資産合計	303,333	401,700
繰延税金負債		
資産除去債務	20,240	19,522
その他有価証券評価差額金	1,871,541	1,073,840
繰延税金負債合計	1,891,782	1,093,362
繰延税金資産(負債)の純額	1,588,448	691,661

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	5,168	5,651	2,556	3,967	17,084	50,075	84,503
評価性引当額	4,868	5,651	2,556	3,967	17,084	50,075	84,203
繰延税金資産(2)	300	-	-	-	-	-	300

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分に繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	5,651	2,556	3,967	17,084	-	93,119	122,379
評価性引当額	5,601	2,556	3,967	17,084	-	93,119	122,328
繰延税金資産(2)	50	-	-	-	-	-	50

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分に繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	0.2
住民税均等割	0.6	0.2
評価性引当額の増減	3.3	1.0
その他	0.6	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	33.4

3. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部について、土地所有者との間で土地賃借契約を締結しており、賃借期間の終了時に原状回復する義務を有しているため、契約の義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主要な資産の耐用年数である31年とし、割引率は0.65%から1.40%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	80,763千円	81,762千円
時の経過による調整額	998	1,010
期末残高	81,762	82,773

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛媛県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,523千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,567千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	334,316	336,916
期中増減額	2,599	2,751
期末残高	336,916	334,164
期末時価	353,667	405,719

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は東京築地ビル設備改修費4,640千円、減少額は減価償却費2,040千円であります。当連結会計年度の増加額はございません、減少額は減価償却費2,751千円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	鮮魚の販売 事業	餌料・飼料の 販売事業	計		
売上高					
タイ	6,252,771	-	6,252,771	-	6,252,771
ハマチ	2,340,636	-	2,340,636	-	2,340,636
カンパチ	3,568,841	-	3,568,841	-	3,568,841
加工品	9,878,603	-	9,878,603	-	9,878,603
生餌	-	7,022,650	7,022,650	-	7,022,650
配合飼料	-	8,522,588	8,522,588	-	8,522,588
その他	6,804,138	494,816	7,298,954	2,730	7,301,684
顧客との契約から生じる収益	28,844,991	16,040,055	44,885,047	2,730	44,887,777
外部顧客への売上高	28,844,991	16,040,055	44,885,047	2,730	44,887,777

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社の一般貨物運送事業であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	鮮魚の販売 事業	餌料・飼料の 販売事業	計		
売上高					
タイ	6,804,570	-	6,804,570	-	6,804,570
ハマチ	2,635,383	-	2,635,383	-	2,635,383
カンパチ	3,798,462	-	3,798,462	-	3,798,462
加工品	11,103,265	-	11,103,265	-	11,103,265
生餌	-	7,952,285	7,952,285	-	7,952,285
配合飼料	-	7,820,023	7,820,023	-	7,820,023
その他	7,125,153	433,685	7,558,838	3,211	7,562,049
顧客との契約から生じる収益	31,466,834	16,205,993	47,672,828	3,211	47,676,039
外部顧客への売上高	31,466,834	16,205,993	47,672,828	3,211	47,676,039

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社の一般貨物運送事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,636,960千円	6,645,775千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,645,775	7,607,466
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	-
契約負債（期首残高）	-	-
契約負債（期末残高）	-	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、養殖漁業の総合支援事業を展開しており、当該セグメントは、その取り扱い製品・サービスのセグメントから構成し、「鮮魚の販売事業」及び「餌料・飼料の販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

- ・「鮮魚の販売事業」は、主にタイ、ハマチ、カンパチ、雑魚（天然魚含む）、稚魚、人工ふ化稚魚、加工品、マグロ、ウナギ等の販売であります。
なお、「鮮魚の販売事業」には、持分法適用関連会社（株式会社最上鮮魚）の鮮魚小売業が含まれております。
- ・「餌料・飼料の販売事業」は、主に生餌、配合飼料、モイストペレット等の販売であります。
- ・「その他」は、連結子会社の一般貨物運送事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当該報告セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等に準じて処理したものであります。

セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鮮魚の販売 事業	餌料・飼料 の販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,844,991	16,040,055	44,885,047	2,730	44,887,777	-	44,887,777
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	587,451	587,451	143,221	730,672	730,672	-
計	28,844,991	16,627,506	45,472,498	145,951	45,618,449	730,672	44,887,777
セグメント利益	74,606	1,488,597	1,563,204	1,186	1,564,390	18,099	1,546,291
セグメント資産	11,694,756	5,930,963	17,625,719	42,335	17,668,055	34,672,067	52,340,122
その他の項目							
減価償却費	546,507	78,730	625,237	62	625,299	35,321	660,621
貸倒引当金繰入額	8,003	72,677	80,681	-	80,681	-	80,681
持分法投資利益	37,668	-	37,668	-	37,668	-	37,668
持分法適用会社への 投資額	272,613	-	272,613	-	272,613	-	272,613
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	196,239	99,787	296,026	-	296,026	875,689	1,171,716

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鮮魚の販売 事業	餌料・飼料 の販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,466,834	16,205,993	47,672,828	3,211	47,676,039	-	47,676,039
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	676,701	676,701	151,185	827,887	827,887	-
計	31,466,834	16,882,695	48,349,529	154,396	48,503,926	827,887	47,676,039
セグメント利益	220,014	1,694,232	1,914,246	1,411	1,915,658	46,198	1,869,459
セグメント資産	12,753,172	5,738,378	18,491,550	43,951	18,535,502	36,755,967	55,291,470
その他の項目							
減価償却費	553,442	80,615	634,057	62	634,119	49,791	683,911
貸倒引当金繰入額	206	18,090	18,296	-	18,296	-	18,296
持分法投資損失 ()	50,797	-	50,797	-	50,797	-	50,797
持分法適用会社への 投資額	217,484	-	217,484	-	217,484	-	217,484
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	163,981	50,301	214,282	-	214,282	125,305	339,587

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社の一般貨物運送事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント利益又は損失()	18,099千円	46,198千円
セグメント間取引消去における内部利益	22,813	51,105
その他調整額	4,714	4,906
セグメント資産	34,672,067千円	36,755,967千円
本社管理部門に対する債権の相殺消去	1,057,206	1,057,206
報告セグメントに属さない全社資産	35,729,273	37,813,173

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	鮮魚の販売事業				
	タイ	ハマチ	カンパチ	加工品	その他
外部顧客への売上高	6,252,771	2,340,636	3,568,841	9,878,603	6,804,138

	餌料・飼料の販売事業			その他	合計
	生餌	配合飼料	その他		
外部顧客への売上高	7,022,650	8,522,588	494,816	2,730	44,887,777

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	鮮魚の販売事業				
	タイ	ハマチ	カンパチ	加工品	その他
外部顧客への売上高	6,804,570	2,635,383	3,798,462	11,103,265	7,125,153

	餌料・飼料の販売事業			その他	合計
	生餌	配合飼料	その他		
外部顧客への売上高	7,952,285	7,820,023	433,685	3,211	47,676,039

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しい取引のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しい取引のため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)		当連結会計年度 (2026年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	3,173.58円	1 株当たり純資産額	3,327.30円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	38,857,650	40,780,748
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	4,210	4,580
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	38,853,439	40,776,167
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	12,242	12,255

2 . 1 株当たり当期純利益

前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)	
1 株当たり当期純利益	115.64円	1 株当たり当期純利益	308.87円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,415,355	3,784,151
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,415,355	3,784,151
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,239	12,251

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,800,000	2,800,000	0.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	575,480	575,480	0.26	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,906,060	3,330,580	0.28	2027年～2034年
合計	7,281,540	6,706,060	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	575,480	575,480	575,480	504,140

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規程する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	千円	21,056,131	47,676,039
税金等調整前中間(当期)純利益	千円	4,146,658	5,684,104
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	千円	2,747,722	3,784,151
1株当たり中間(当期)純利益	円	224.34	308.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,033,238	18,614,012
受取手形	1,026,908	334,840
売掛金	3,613,723	5,478,331
商品及び製品	673,831	912,177
仕掛品	141,255	99,716
貯蔵品	23,424	34,033
前払費用	42,938	40,076
短期貸付金	467,894	783,893
関係会社短期貸付金	2,760,000	3,810,000
その他	173,413	60,784
貸倒引当金	954,580	947,514
流動資産合計	23,002,047	29,220,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,037,059	3,085,109
減価償却累計額	1,609,747	1,686,424
建物(純額)	1,427,312	1,398,685
構築物	226,727	229,897
減価償却累計額	152,528	161,222
構築物(純額)	74,199	68,674
機械及び装置	1,949,141	1,965,131
減価償却累計額	1,212,846	1,340,328
機械及び装置(純額)	736,294	624,803
船舶	311,173	400,227
減価償却累計額	286,484	304,779
船舶(純額)	24,689	95,448
車両運搬具	708,264	658,670
減価償却累計額	592,332	552,731
車両運搬具(純額)	115,932	105,939
工具、器具及び備品	823,044	861,949
減価償却累計額	705,862	752,957
工具、器具及び備品(純額)	117,182	108,991
土地	2,054,282	2,054,282
建設仮勘定	-	6,325
有形固定資産合計	4,549,892	4,463,149
無形固定資産		
商標権	1,982	1,677
ソフトウェア	34,774	22,333
水道施設利用権	4,345	3,931
ソフトウェア仮勘定	2,596	-
無形固定資産合計	43,699	27,941

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,211,502	7,604,596
関係会社株式	1,190,462	1,190,512
出資金	21,205	21,215
長期貸付金	554,501	554,501
投資不動産	326,724	326,724
減価償却累計額	165,259	168,010
投資不動産（純額）	161,465	158,713
敷金及び保証金	16,813	16,780
その他	118,334	118,584
貸倒引当金	554,501	554,501
投資その他の資産合計	11,719,784	9,110,403
固定資産合計	16,313,375	13,601,494
資産合計	39,315,423	42,821,846
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,153,096	2,799,974
未払金	6,950	937
短期借入金	180,000	180,000
未払法人税等	237,000	1,326,000
未払費用	330,747	423,812
預り金	100,330	570,878
前受収益	3,890	3,310
賞与引当金	24,083	27,254
その他	123,468	65,927
流動負債合計	3,159,566	5,398,094
固定負債		
長期借入金	1,280,000	1,100,000
退職給付引当金	249,822	246,085
役員退職慰労引当金	334,611	367,095
資産除去債務	51,387	51,972
繰延税金負債	1,296,775	637,593
固定負債合計	3,212,596	2,402,746
負債合計	6,372,162	7,800,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,770,910	2,785,013
資本剰余金		
資本準備金	3,105,120	3,119,223
その他資本剰余金	602,562	602,586
資本剰余金合計	3,707,683	3,721,809
利益剰余金		
利益準備金	223,000	223,000
その他利益剰余金		
別途積立金	15,450,000	15,450,000
繰越利益剰余金	7,179,185	10,498,330
利益剰余金合計	22,852,185	26,171,330
自己株式	20,431	20,663
株主資本合計	29,310,348	32,657,489
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,632,912	2,363,516
評価・換算差額等合計	3,632,912	2,363,516
純資産合計	32,943,260	35,021,006
負債純資産合計	39,315,423	42,821,846

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	33,102,110	37,478,146
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	942,156	673,831
当期商品仕入高	27,614,951	31,737,049
当期製品製造原価	7,181,433	8,929,751
合計	35,738,541	41,340,632
他勘定振替高	2 6,266,956	2 7,908,337
商品及び製品期末棚卸高	673,831	912,177
売上原価合計	28,797,752	32,520,117
売上総利益	4,304,357	4,958,029
販売費及び一般管理費	3 3,063,516	3 3,411,409
営業利益	1,240,840	1,546,619
営業外収益		
受取利息	80,502	78,858
受取配当金	218,025	147,623
投資不動産賃貸料	35,860	38,232
受取賃貸料	62,404	64,878
その他	4 222,526	4 222,859
営業外収益合計	1 619,320	1 552,452
営業外費用		
支払利息	5,431	6,304
投資不動産費用	9,881	11,206
固定資産除却損	5 89	5 274
その他	1,004	242
営業外費用合計	16,405	18,028
経常利益	1,843,755	2,081,043
特別利益		
投資有価証券売却益	14,822	2,884,283
特別利益合計	14,822	2,884,283
税引前当期純利益	1,858,577	4,965,326
法人税、住民税及び事業税	405,883	1,465,476
法人税等調整額	26,416	64,149
法人税等合計	379,466	1,401,327
当期純利益	1,479,111	3,563,999

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,757,107	3,091,317	602,562	3,693,880	223,000	15,450,000	5,944,686	21,617,686
当期変動額								
新株の発行	13,803	13,803		13,803				
剰余金の配当							244,612	244,612
当期純利益							1,479,111	1,479,111
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	13,803	13,803		13,803			1,234,498	1,234,498
当期末残高	2,770,910	3,105,120	602,562	3,707,683	223,000	15,450,000	7,179,185	22,852,185

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	19,756	28,048,917	3,203,279	31,252,196
当期変動額				
新株の発行		27,606		27,606
剰余金の配当		244,612		244,612
当期純利益		1,479,111		1,479,111
自己株式の取得	674	674		674
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			429,633	429,633
当期変動額合計	674	1,261,430	429,633	1,691,064
当期末残高	20,431	29,310,348	3,632,912	32,943,260

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,770,910	3,105,120	602,562	3,707,683	223,000	15,450,000	7,179,185	22,852,185
当期変動額								
新株の発行	14,102	14,102		14,102				
剰余金の配当							244,855	244,855
当期純利益							3,563,999	3,563,999
自己株式の取得								
自己株式の処分			23	23				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	14,102	14,102	23	14,126	-	-	3,319,144	3,319,144
当期末残高	2,785,013	3,119,223	602,586	3,721,809	223,000	15,450,000	10,498,330	26,171,330

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	20,431	29,310,348	3,632,912	32,943,260
当期変動額				
新株の発行		28,205		28,205
剰余金の配当		244,855		244,855
当期純利益		3,563,999		3,563,999
自己株式の取得	342	342		342
自己株式の処分	110	133		133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,269,396	1,269,396
当期変動額合計	231	3,347,141	1,269,396	2,077,745
当期末残高	20,663	32,657,489	2,363,516	35,021,006

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	7～42年
機械及び装置	2～15年
船舶	2～12年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～15年
投資不動産	2～47年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他については定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、鮮魚（稚魚、加工品を含む）、餌料・飼料の販売を主な事業とし、これらの商品・製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は返品、値引き等の変動対価を控除した金額で算定しております。

当社の取引に対する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	1,509,082	1,502,016

(2) 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

連結財務諸表「注記事項」(重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金に記載している内容と同様であります。

2. 関係会社投融資

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,190,462	1,190,512
関係会社短期貸付金	2,760,000	3,810,000

(2) 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

市場価格のない関係会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落し回復可能性がないと判断された場合は、相当の減額処理を行うこととしております。また、債権等については回収可能性を勘案し、回収不能と認められる部分については貸倒引当金を計上することとしております。これらの見積りが変動した場合に翌事業年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	91,388千円	91,388千円
機械及び装置	171,178	171,178
計	262,566	262,566

2 保証債務

株式会社西日本養鰻に対して以下の保証を行っております。
債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
借地の原状回復義務履行の保証	40,532千円	40,532千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社からの受取賃貸料	55,555千円	55,458千円
関係会社からの施設使用料等	156,961	159,471
上記以外の営業外収益の合計	42,610	41,966

2 他勘定振替高は、主にモイストペレットの原材料(生餌)、加工品の原材料(ハマチ・カンパチ等)及び人工ふ化稚魚のエサ(配合飼料等)であります。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.8%、当事業年度54.6%であります。また、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.2%、当事業年度45.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上運賃	778,500千円	906,713千円
貸倒引当金繰入額	94,519	7,066
賞与引当金繰入額	16,269	17,592
役員退職慰労引当金繰入額	30,018	32,483
退職給付費用	4,319	2,239
減価償却費	231,588	243,371

4 固定資産売却益(営業外収益)の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	4,308千円	1,733千円
計	4,308	1,733

5 固定資産除却損(営業外費用)の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	0千円	274千円
船舶	89	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	89	274

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,057,556	1,057,606
関連会社株式	132,906	132,906

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	123,197千円	123,334千円
貸倒引当金	473,248	471,032
賞与引当金	7,335	8,546
退職給付引当金	78,311	77,172
役員退職慰労引当金	104,934	115,120
減損損失	250,946	249,729
その他	57,620	112,214
繰延税金資産小計	1,095,594	1,157,150
評価性引当額	830,793	828,621
繰延税金資産合計	264,800	328,528
繰延税金負債		
資産除去債務	14,128	13,707
その他有価証券評価差額金	1,547,447	952,414
繰延税金負債合計	1,561,575	966,122
繰延税金資産(負債)の純額	1,296,775	637,593

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金など永久に益金に算入されない項目	1.2	0.2
住民税均等割	0.6	0.2
評価性引当額の増減	1.8	0.0
グループ通算制度による影響	7.6	2.6
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	28.2

3. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,037,059	48,050	-	3,085,109	1,686,424	76,676	1,398,685
構築物	226,727	3,170	-	229,897	161,222	8,694	68,674
機械及び装置	1,949,141	17,071	1,081	1,965,131	1,340,328	128,289	624,803
船舶	311,173	89,815	761	400,227	304,779	19,055	95,448
車両運搬具	708,264	35,352	84,946	658,670	552,731	45,345	105,939
工具、器具及び備品	823,044	48,004	9,099	861,949	752,957	56,195	108,991
土地	2,054,282	-	-	2,054,282	-	-	2,054,282
建設仮勘定	-	6,325	-	6,325	-	-	6,325
有形固定資産計	9,109,693	247,788	95,888	9,261,593	4,798,444	334,257	4,463,149
無形固定資産							
商標権	3,050	-	-	3,050	1,372	305	1,677
ソフトウェア	94,647	4,790	-	99,437	77,104	17,231	22,333
水道施設利用権	6,186	-	-	6,186	2,255	414	3,931
ソフトウェア仮勘定	2,596	-	2,596	-	-	-	-
無形固定資産計	106,480	4,790	2,596	108,674	80,732	17,951	27,941
投資不動産	326,724	-	-	326,724	168,010	2,751	158,713

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増 加 額	建 物	35,000千円	樺崎冷蔵庫・屋根改修工事
	船 舶	82,417千円	船舶4隻の取得
	車 両 運 搬 具	21,800千円	活魚車シャーシの取得
	工具、器具及び備品	13,900千円	マグロ養殖用生簀の取得
	工具、器具及び備品	22,981千円	本社・DC・販売管理・東京サーバの取得
減 少 額	車 両 運 搬 具	66,005千円	活魚車シャーシ4台の処分

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,509,082	18,296	-	25,362	1,502,016
賞与引当金	24,083	27,254	24,083	-	27,254
役員退職慰労引当金	334,611	32,483	-	-	367,095

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
取次所							
買取・買増手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yonkyu.co.jp						
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主様 株主優待制度を年2回の実施とし、その実施基準日を毎年3月末(期末日)及び9月末(中間期末日)現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式2単元(200株)以上を保有されている株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 優待の内容 当社の子会社である株式会社西日本養鰻で養殖した「薩摩の若うなぎ」の蒲焼を年2回贈答。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株以上 500株未満</td> <td>・うなぎ蒲焼1尾(3,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>・うなぎ蒲焼2尾(6,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	200株以上 500株未満	・うなぎ蒲焼1尾(3,000円相当)	500株以上	・うなぎ蒲焼2尾(6,000円相当)
保有株式数	優待内容						
200株以上 500株未満	・うなぎ蒲焼1尾(3,000円相当)						
500株以上	・うなぎ蒲焼2尾(6,000円相当)						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日四国財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第52期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日四国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月23日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

株式会社 ヨンキュウ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 平岩雅司
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 和田泰史

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンキュウの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンキュウ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている仕掛品は2,659百万円であり、その主なものは株式会社西日本養鰻の養殖ウナギ及び日振島アクアマリン有限責任事業組合の養殖マグロである。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>仕掛品の正味売却価額は売価見込、販売コスト、追加製造原価等から見積もられるが、それらの見積りには不確実性を伴い、また経営者の判断も介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕掛品の評価に関する会社の内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・仕掛品の評価に関する会社の判断基準について、実態に照らして適切であるかどうかを検討した。 ・評価対象となるロット別仕掛品金額が正確に算定されていることを検討した。 ・棚卸資産の評価に関する会社の決算資料の正確性を検討した。 ・経営者と議論し、経営者が使用した見積りにおける前提条件の合理性を評価した。当該合理性の評価にあたっては、過去の前提条件が実績値に照らして適切であることを確認した。

売上債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている売上債権、貸付金等は、9,128百万円であり、それに対して貸倒引当金783百万円が計上されている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準に記載のとおり、会社は貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を引当金として計上している。</p> <p>会社の債権は貸倒実績率によって貸倒引当金を算定する一般債権と、個別評価の対象となる債権に分類される。また、個別評価の対象となる債権については、回収可能額を算定するにあたり各債権先の担保資産の評価を実施している。債権の分類及び担保資産の評価は、一定の基準に沿って行われているが、担保資産の評価にあたっては、実在性を正確に把握する必要があり、評価額については経営者の判断が介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上債権の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上債権の評価に関する会社の内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・売上債権の評価に関する会社の判断基準について、実態に照らして適切であるかどうかを検討した。 ・売上債権の分類、貸倒実績率の算定、担保資産の評価が、会社の基準に沿って正確にかつ適切に行われていることを確認した。 ・経営者と議論し、経営者が使用した見積りにおける前提条件の合理性を評価した。当該合理性の評価にあたっては、過去の前提条件が実績値に照らして適切であることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨンキユウの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨンキユウが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株式会社 ヨンキュウ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 平岩雅司
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 和田泰史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンキュウの2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンキュウの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている内容と同一のため、記載を省略する。	

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表には関係会社株式1,190百万円、関係会社短期貸付金3,810百万円が計上されている。</p> <p>市場価格のない子会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合は、相当の減額処理を行う必要がある。但し、実質価額が著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。</p> <p>また、債権等については回収可能性を勘案し、回収不能と認められる部分については貸倒引当金を計上する必要がある。</p> <p>各子会社の財政状態の把握のためには子会社の決算内容を適切に把握する必要があり、また、実質価額が下落した場合の回復可能性の検討及び債権等の回収可能性は経営者の判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について信頼性を確認した。 ・特に関係会社の実質価額に大きな影響を与える要因（子会社が保有する棚卸資産の評価、固定資産の評価）について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。